

平成 28 年度

奈良県教育委員会の権限に属する事務の管
理及び執行の状況の点検及び評価の結果に
関する報告書（平成 27 年度対象）（案）

平成 28 年 12 月

奈良県教育委員会

目 次

はじめに	1
I 点検・評価の概要	2
1 目的	2
2 対象	2
3 実施方法	2
4 審議等の経過	2
II 県教育委員会の活動状況	3
1 教育委員会会議の開催状況	3
2 教育委員の活動状況	4
III 施策の点検・評価	6
1 施策の体系	6
2 施策評価シート	6
施策分野1 学びのステージに応じた教育のあり方		
1-1 基礎を培う乳幼児期における保育・教育の充実	7
1-2 学ぶ力と意欲を伸ばし、豊かな人間性を育む学校教育の推進	10
1-3 高等学校教育の質の向上	12
1-4 特別なニーズに対応した教育の推進	14
施策分野2 本県の教育の課題に応じた教育のあり方		
2-1 規範意識の向上と地域ぐるみで課題に取り組む仕組み作り	16
2-2 地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、 地域・社会に貢献する人材の育成	18
2-3 いじめや不登校など生徒指導上の諸課題への取組の徹底	20
2-4 人権教育の推進	22
2-5 健やかな体の育成と生涯スポーツの推進、青少年の健全な育成	24
2-6 世界に伍して活躍するグローバル人材の育成	27
2-7 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育、 就労支援の充実	29
2-8 意欲ある全ての者への学習機会の確保	31
2-9 教職員の資質・能力の向上	34
2-10 安心・安全で質が高い教育環境の整備	36
施策分野3 文化遺産の保存と活用		
3-1 文化遺産の保存と活用	38
3 重要業績評価指標一覧	41
IV 点検・評価に対する教育評価支援委員会からの意見	46
V 関連資料	48
地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋	48
奈良県教育委員会点検・評価実施要領	49
教育評価支援委員会設置要綱	50

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、平成27年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を行いました。

点検・評価を行うに当たっては、同条第2項により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

この報告書は同法の規定に基づき、県教育委員会が行った点検・評価の結果をまとめたものです。

奈良県教育委員会

教育長	吉田 育 弘
教育長職務代理	花山院 弘 匡
委 員	佐藤 進
委 員	森本 哲 次
委 員	藤井 宣 夫
委 員	高木 恭 子

I 点検・評価の概要

1 目的

県教育委員会は奈良県教育の充実に向けて、様々な施策や事業に取り組んでいます。

点検・評価は、県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を見直すとともに、効果的な教育行政の推進及び改善・充実に資することを目的として実施しています。

2 対象

次に挙げる項目について、平成27年度の実績に基づき、点検・評価を行いました。

- (1) 県教育委員会の活動状況
- (2) 県教育委員会が実施する施策及び事業

3 実施方法

- (1) 県教育委員会の活動状況については、平成27年度の教育委員会の開催状況や審議事項等を総括し点検しました。
- (2) 県教育委員会が実施する施策及び事業については、平成27年度に取り組んだ事業等を15の施策に分類し、各施策を評価単位として、それぞれの事業等の取組状況を基に「施策評価シート」にまとめました。
- (3) 点検・評価の客観性・公平性を高めるため、学識経験を有する方など外部の方々6名により組織する「教育評価支援委員会」において、御意見・御助言をいただきました。「教育評価支援委員会」の委員は次のとおりです。

なお、委員の任期は2年とし、再任は妨げないと定めています。

氏名	所属(職)
石黒 良彦	佐藤公一法律事務所(弁護士)
大野 裕己	兵庫教育大学大学院(教授)
北野 宿範	奈良県PTA協議会(会長)
重松 敬一(委員長)	奈良教育大学(名誉教授)
深澤 芳樹	奈良文化財研究所(客員研究員)
綿谷 正之	学校法人白藤学園(理事長)

(50音順。職は平成28年4月現在のものである。)

4 審議等の経過

- ・平成28年9月1日(木)

教育評価支援委員会会議において、奈良県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行った結果を示し、御意見等をいただきました。

- ・平成28年 月 日()

第 回定期例教育委員会において、点検及び評価の結果に関する報告書について承認をいただきました。

II 平成27年度教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の開催状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び奈良県教育委員会会議規則に基づき、教育行政に関する重要事項等を審議した。

(1) 平成27年度定例教育委員会会議の開催回数

19回

(平成25年度19回、平成26年度19回)

(2) 審議等の内容

・議決事項

審議項目	件数
委員会規則及び規程の制定改廃	10件
委員会の所管に属する学校その他の教育機関並びに市町村立学校（各種学校を含む）の設置及び廃止	1件
学校の教育課程の大綱及び学校教育指導の一般方針の決定	2件
教科書その他の教材の取扱いの一般方針の決定	3件
事務局及び委員会所管の学校（市町村立義務教育諸学校を含む。）その他の教育機関の職員の人事の基本方針の決定	4件
教育長並びに事務局及び委員会の所管に属する学校その他の教育機関（市町村立義務教育諸学校を含む。）の職員で事務局の課長補佐と同等以上の職にある者の任免、分限、懲戒処分	2件
社会教育委員その他の法令又は条例規則に基づく各種委員の委嘱及び解嘱	9件
教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価	1件
教育に関する予算及び議会の議決を経るべき議案についての意見の申出	1件
高等学校の通学区域の設定又は変更並びに入学者選抜方針の決定	1件
奈良県指定文化財に係る指定、選定、認定、解除及び損失補償	2件
重要な行事の決定及び教育委員会表彰（軽易なものは除く。）	2件
委任事務について重要かつ異例の事態によるもの	2件

・報告事項

(定例県議会の概要、監査結果報告、入学者募集要項等) 20件

・その他報告事項

(各種調査結果、各種行事等実施の概要、報告書・リーフレット等の作成及び配布等)

66件

2 教育委員の活動状況

(1) 研修状況

様々な教育課題についての委員の識見を高め、教育委員会会議での議論を深めるため、定例教育委員会の開催にあわせて研修・協議した。

回数	月日	内 容
1	4月9日	平成27年度県教育委員会の施策と主な事業について
2	4月23日	教員の大学院等研修の状況について
3	5月13日	優秀な人材の確保に向けた方策について
4	6月12日	公立学校施設の耐震改修状況調査の結果について
5	7月10日	学校安全の取組について
6	7月23日	特別支援教育について
7	9月21日	全国学力・学習状況調査の結果について
8	10月26日	奈良県教育サミットの概要について
9	11月10日	児童生徒の問題行動等調査の結果について
10	12月15日	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
11	1月8日	学校教育の指導の重点について
12	2月17日	次世代教員養成プログラムについて

(2) 観察状況

教育委員会所管事業の実施状況や教育現場の状況把握のため、県内教育施設への観察を行っているほか、本県の教育施策の参考とし、教育委員としての資質を高めるため、特色ある県外の教育施設への観察を行った。

また、県と市町村が連携した取組の一層の推進を図るため、平成23年度から県内の市町村立学校への観察も実施している。

回数	月日	内 容
1	6月4日	<p>桜井高等学校（「オールイングリッシュ」による英語授業の観察） 1年生英語コースの授業参観を実施した。委員からは「生きた英語を身につける素晴らしい授業」との感想があった。課題としては、オールイングリッシュでの授業では文法等の修得に時間がかかるなど、工夫が必要であるとの報告を受けた。</p> <p>畝傍南小学校（H27全国統計教育研究大会会場校であり、統計・情報教育に関する取組を観察） 各学年各教科の授業参観を実施した。委員からはICTや情報教育の取組、不登校に関する状況について質問があり、学校からは、視聴覚機器は授業内容によって積極的に使用していること、「統計・情報教育」は算数以外での教科でも取り組んでいること、不登校児童に対しては指導員を別途配置しているが、抜本的な解決には至っていないことなどの報告があった。</p>
2	10月8日	<p>大淀高等学校（普通科に設置された「看護・医療コース」を観察） 看護・医療コース2、3年生の授業参観を実施した。委員からは、生徒が楽しんで授業に臨む姿が印象的であったこと、特にキャリア教育の視点から看護・医療コースの設置はよい取組であることなどの感想があった。今後は専門的な分野をさらに取り入れたカリキュラムにすることや、教員も一緒にスキルアップしながら取り組めるようにすることなどの意見が出された。</p> <p>明日香村立聖徳中学校（幼小中の一貫教育と英語教育の取組を観察） 1～3年生の外国語、数学、社会、理科の授業を参観した。外国語の授業で英語の使用を増やすよう心がけている取組や、一貫教育に対する児童生徒、保護者の反応及び教員の取組について、委員の関心が集まった。また、理科については、担当教員が実験観察を多く実施しており、学力向上等に成果を上げているとの報告があった。</p>

		<p>大塚国際美術館(小学4年生を対象に実施されている対話型鑑賞プログラムについて視察) 「対話型鑑賞プログラム」についての説明を受けた。このプログラムは、児童の豊かな発想やそれを表現する能力を育むため、主に小学4年生を対象に実施されている。具体には、児童を小グループに分けて、教員や学芸員などの「鑑賞リーダー」と一緒に、工夫された資料(カード)を手に作品を鑑賞し、そこで何が描かれているか、どのように描かれているかなど、感じたことをグループで共有するというものである。児童自身が深く考える「対話型鑑賞」により、小学校図画工作科で重要視される「鑑賞教育」を推進していることを実感できた。</p>
3	11月17日 ～ 11月18日	<p>徳島県藍住町立藍住南小学校(自己信頼心の育成と向社会性の育成による予防教育の取組について視察) 5年生の予防教育に関する授業を参観した。予防教育の導入経緯と導入についての課題、どの教科等で実施しているか(道徳、総合的な学習の時間)、教員のスキル修得方法等について委員の関心が集まった。</p> <p>国立鳴門教育大学予防教育科学教育研究センター(自己信頼心の育成と向社会性の育成による予防教育について、説明聴取と視察) 研究センター内において、教材開発現場などを視察した。予防教育は膨大なデータに裏付けられた効果的な取組であり、指導要領や教材も研究センターで用意されている。カリキュラムは、学校の状況に応じて段階的に導入することが可能であること、担当する教員のスキルは研究センター内で実施する定期的な研修によって高めることなどの説明を受けた。</p>
4	1月25日	<p>奈良県警察学校(初任者研修の視察) 県教育委員会より派遣している職員の授業や、生活安全の授業を参観し、学校施設の見学を行った。委員からは、発達障害についての授業をしているか、また全寮制で厳しい研修となるが、人間関係の構築はうまくいっているのか等の質問があった。警察学校からは、特別支援学校と連携し、障害者に対する配慮に関する授業を行っていることや、団体生活での連帯責任により、逆に仲間意識が強くなるといった回答があった。</p> <p>奈良養護学校(重度肢体不自由児を対象とした一貫教育の取組を視察) 小学部、中学部、高等部の授業を参観した。医療的ケアが必要な子どもたちが増加傾向にあること、看護師の確保が必要であること、保護者の要望の多様化、責任の所在、定数の事情等の課題があることなどについて報告があった。</p>

(3) その他の活動状況

回	月日	内 容
1	5月25日	第1回奈良県総合教育会議 ※
2	6月12日	教職員永年勤務者表彰式
3	7月13日 ～7月14日	全国都道府県教育委員会連合会第1回総会
4	7月・8月	平成27年度全国高等学校総合体育大会競技視察
5	9月4日	第2回奈良県総合教育会議
6	9月26日 ～10月4日	全国都道府県教育委員会委員長委員協議会 ドイツ・オランダ視察
7	11月4日	近畿二府四県教育委員協議会
8	11月25日	教育選奨授与式
9	1月18日	第3回奈良県総合教育会議
10	2月1日	全国都道府県教育委員会連合会第2回総会
11	3月30日	第4回奈良県総合教育会議

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成27年4月から、地方公共団体に首長が主宰する「総合教育会議」を設置し、首長が、教育、文化、学術の振興に関する大綱を策定することとなった。県では、平成27年度に「奈良県総合教育会議」を4回開催し、知事を議長に、教育長及び教育委員並びに顧問である松本紘理化学研究所理事長が「奈良県教育振興大綱」の策定に向け、協議を行った。

III 施策の点検・評価

平成28年3月31日に「奈良県教育振興大綱」が策定されました。本大綱では、「学びのステージに応じた教育のあり方」、「本県の教育の課題に応じた教育のあり方」として、15の施策の方向性が掲げられています。

県教育委員会では、大綱の実行に向けた今後の取組方針を明らかにするため、平成27年度に県教育委員会が実施した教育施策についても、本大綱の分類にしたがって現状・課題を分析し、取組状況を整理することとしました。

そのため、本大綱の施策の方向性のうち、大学教育を除く教育委員会所管の14の施策に「文化遺産の保存と活用」を加えた15の施策を評価単位として、点検・評価を実施しました。

1 施策の体系

施策分野	施 策 名 (評価単位)
1 学びのステージに応じた教育のあり方	1 基礎を培う乳幼児期における保育・教育の充実
	2 学ぶ力と意欲を伸ばし、豊かな人間性を育む 学校教育の推進
	3 高等学校教育の質の向上
	4 特別なニーズに対応した教育の推進
2 本県の教育の課題に応じた教育のあり方	1 規範意識の向上と地域ぐるみで課題に取り組む 仕組みづくり
	2 地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、 地域・社会に貢献する人材の育成
	3 いじめや不登校など生徒指導上の諸課題への取組の徹底
	4 人権教育の推進
	5 健やかな体の育成と生涯スポーツの推進、 青少年の健全な育成
	6 世界に伍して活躍するグローバル人材の育成
	7 社会的・職業的自立に向けた キャリア教育・職業教育、就労支援の充実
	8 意欲ある全ての者への学習機会の確保
	9 教職員の資質・能力の向上
	10 安心・安全で質が高い教育環境の整備
3 文化遺産の保存と活用	1 文化遺産の保存と活用

2 施策評価シート

15の施策を評価単位として、各施策の状況をそれぞれ施策評価シートにまとめています。施策評価シートの項目は、

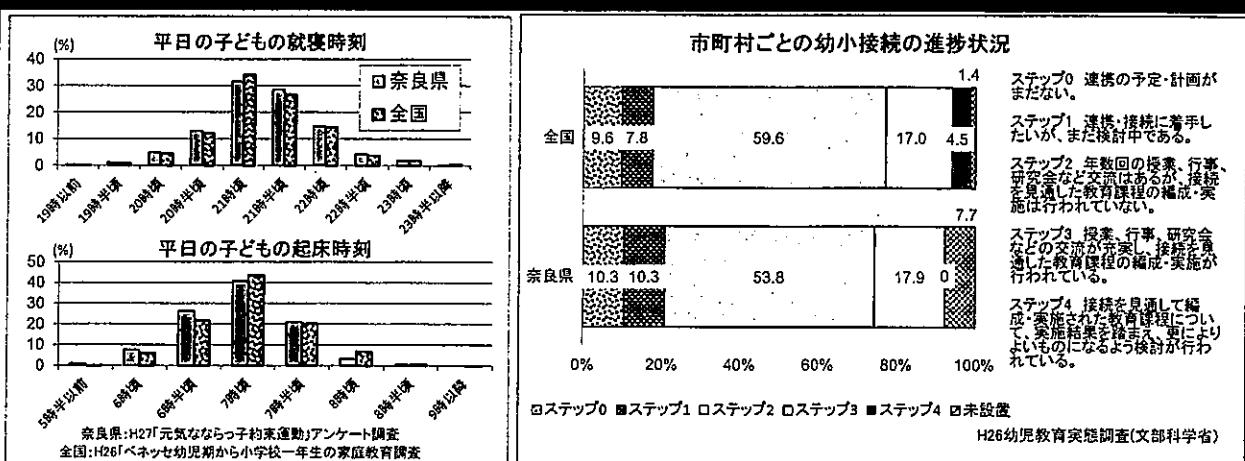
- ・「現状と課題」では、主に大綱の重要業績評価指標に関する現在の状態を示すグラフを掲載しました。
- ・「取組状況の評価」では、取組の成果の裏付けや参考となるグラフを掲載しました。
- ・「主な取組」として平成25～27年度の主な取組を一覧で示し、成果の基となる取組を、データとともに記載しました。成果指標は、参加者の満足度、講座等の活用可能性、取組前後の変容、改善率、学校現場における取組の成果等、施策の展開状況が見えるよう、指標の工夫を行いました。
- ・「取組の成果と課題」では、目標に対し取組を行った結果、成果の見られた部分、成果が足りなかった部分等について分析しています。
- ・「評価」では、「成果」と「課題」を踏まえた上で、1年間の評価を行っています。
- ・「今後の主な取組」では、平成28年度に目標達成のためにどのように取り組んでいくかを具体的に（可能なものは、目標値を設定）記載しています。

施策分野

1 学びのステージに応じた教育のあり方

1-1 基礎を培う乳幼児期における保育・教育の充実

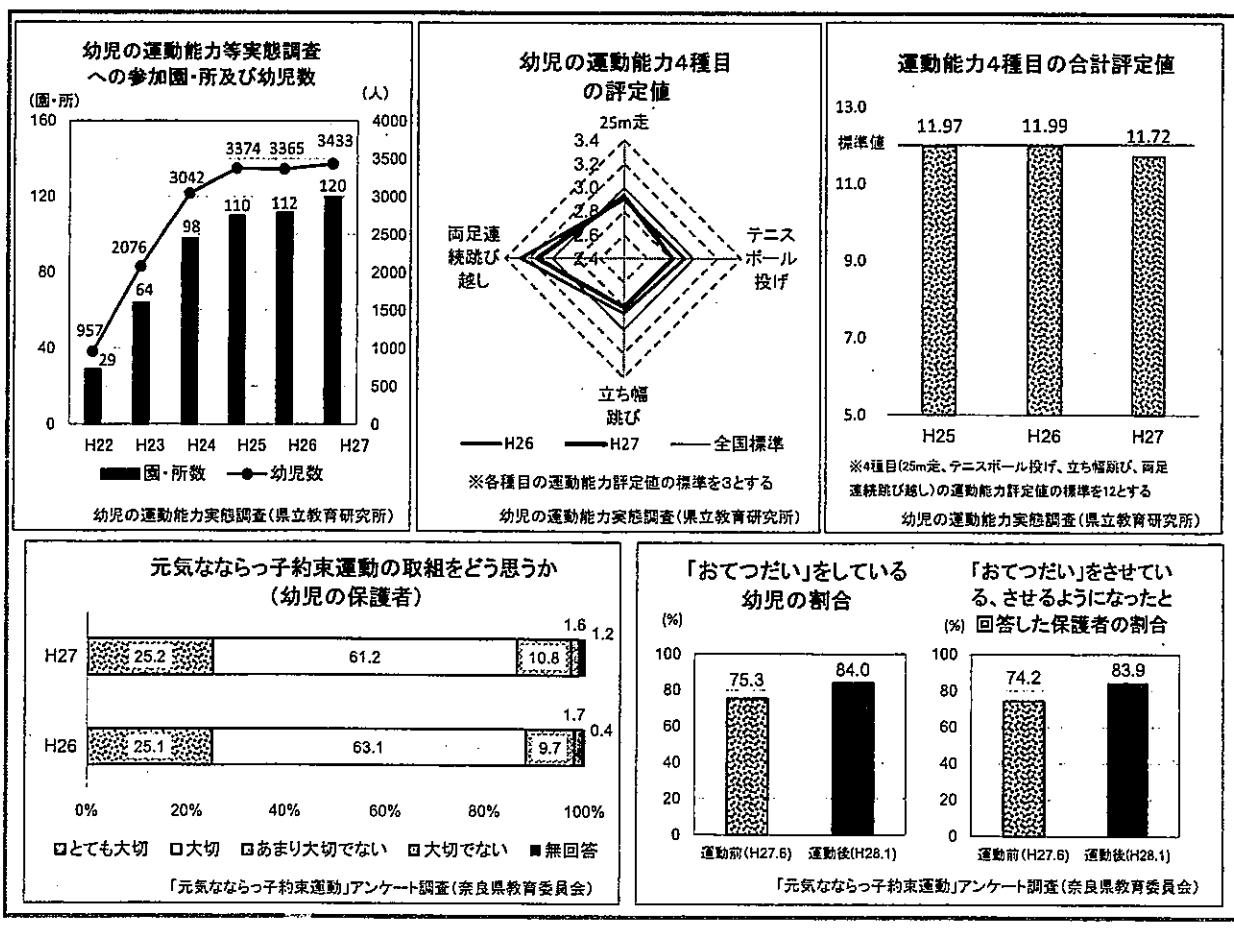
現状と課題



○平日の3～5歳児の子どもの就寝時刻を見ると、21時半頃以降である割合が全国よりも若干高い。子どもの起床時刻については、全国より早く起きる傾向が見られる。

○平成26年度の「幼児教育実態調査」(文部科学省)によると、本県においては、幼小接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている(ステップ3及び4)市町村の割合は17.9%で、全国平均(21.5%)を下回っており、取組を加速させる必要がある。

平成27年度の取組状況の評価



上段:取組名 下段:取組内容	平成25年度	平成26年度	平成27年度
奈良県協議会(幼稚園教育理解推進事業)の開催する研修会	役に立ったと回答した参加者の割合(%)		
保育所保育、幼稚園教育の振興・充実を図るため、幼稚園教育に関する専門的な研修、研究協議等を行う。(目標値:「役に立った」と回答する参加者の割合90%以上)	99.1	99.7	99.5
元気なならっ子約束運動	大切だと回答した保護者の割合(%)		
家庭教育の充実を図るため、親子で取り組む約束シートを配布する。(目標値:約束シートの取組が大切だと回答する保護者の割合90%以上)	93.3	88.2	86.4
「奈良県幼児の運動能力等実態調査」の実施 奈良県における幼児の運動能力を向上させるために、実態を調査分析し、幼児の健やかな心と身体づくりを推進する。(目標値:参加園における5歳児の運動能力評定値12(標準値)以上)	11.97	11.99	11.72

実施取組の概要

- 奈良県協議会(幼稚園教育理解推進事業)の開催する幼児教育に関する専門的な研修において、研修が「役に立った」と回答した参加者の割合は99%を超えており、非常に効果的な研修であったといえる。
- 「元気なならっ子約束運動」では、取組を通して「おてつだい」をするようになった幼児の割合は8.7ポイント、また、手伝いを「させている」「させるようになつた」と回答した保護者の割合は、9.7ポイント上昇しているが、取組が「とても大切な」「大切だ」と回答した保護者の割合は、H26年度から1.8ポイント下がっており、更に内容を精査し、効果的な取組になるよう改善する必要がある。
- 幼児の運動能力等実態調査では、H27の参加園・所数が120園・所、参加幼児数が3,433人と同調査の開始時(H22)から増加しており、取組の周知は進んでいる。その一方、本県の合計評定値(4種目)が11.72で標準値12を下回っており、幼児の運動能力向上のために早急に取り組む必要がある。

課題

- 市町村ごとの幼小接続を見通した教育課程の編成・実施の進捗状況は、全国平均を下回っており、接続期のカリキュラム編成を目的とした幼稚園教員等と小学校教員を対象とした研修会を計画・実施するなどの改善を図る必要がある。
- 幼児の運動能力等実態調査に参加する園・所や幼児を一層増加させるとともに、調査実施後に調査報告会を開催するなどして分析・検証の機会を提供し、合計評定値が標準値の12を超えることを目指し、取組を強化する必要がある。
- 家庭教育の充実に向けて、元気なならっ子約束運動を改善し、「取組が大切だ」と回答する保護者の割合を90%以上にするとともに、親学サポートブックを研修講座で活用する取組を行う必要がある。また、家庭教育支援講師の情報提供を積極的に行い、保護者や教職員のニーズに合う講師の登録者数を増やし、家庭教育をサポートする必要がある。

今後の主な取組（平成28年度）

上段：取組名 中段：事業・取組内容 下段：平成28年度指標・目標値

元気ならっ子約束運動

幼児期から、親子で一緒に楽しんでもらいながら、子どもにおいては、基本的な生活習慣の定着、規範意識や社会性等の醸成を図り、保護者においては、子育て意識と知識を高める機会を設け、家庭教育の充実を図る。推進協議会での協議内容を踏まえ、実施時期を見直すとともに、子どもたちの使いやすいシート形式に変更し、一層効果的な取組を目指す。

約束シートの取組が大切だと回答した保護者の割合90%以上

親学サポートブックの活用

乳幼児期及び思春期の子どもをもつ保護者を対象として作成した「親学サポートブック」（乳幼児編）（思春期編）を家庭教育や幼児教育に関わる研修講座で活用する。

親学サポートブックを活用した研修講座の受講人数300人以上

就学前教育アドバイザーによる訪問要請研修の実施

就学前教育の推進を図るため、国の事業を活用して就学前教育センターを設置し、県の関係部課との連携を進めるとともに、就学前教育アドバイザーを派遣して、教育・保育に携わる教職員の資質向上を図るために研修を行う。

研修参加者の満足度90%以上

「奈良県幼児の運動能力等実態調査」の実施

奈良県における幼児の運動能力向上させるために、幼児の運動能力等の実態を調査分析し、幼児の身体づくりの推進に資する。

幼児の運動能力等実態調査の参加園における5歳児の運動能力評定値12以上

幼稚園教員等と小学校教員対象の研修会実施

就学前教育センターを中心に、接続期のカリキュラムの編成を目的とした、幼稚園教員等と小学校教員対象の研修会を計画・実施する。

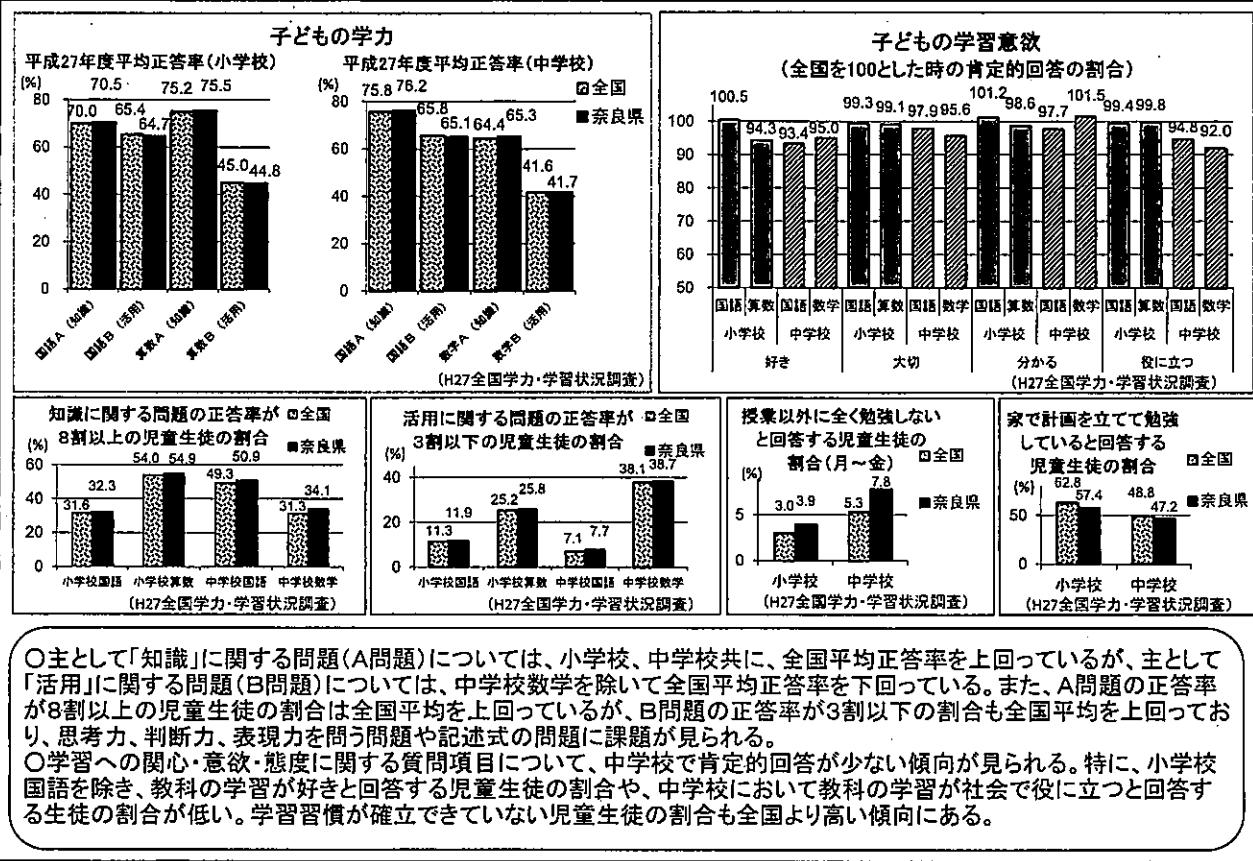
幼小接続を見通したカリキュラム編成に取り組む学校・園の割合 30%以上

施策分野

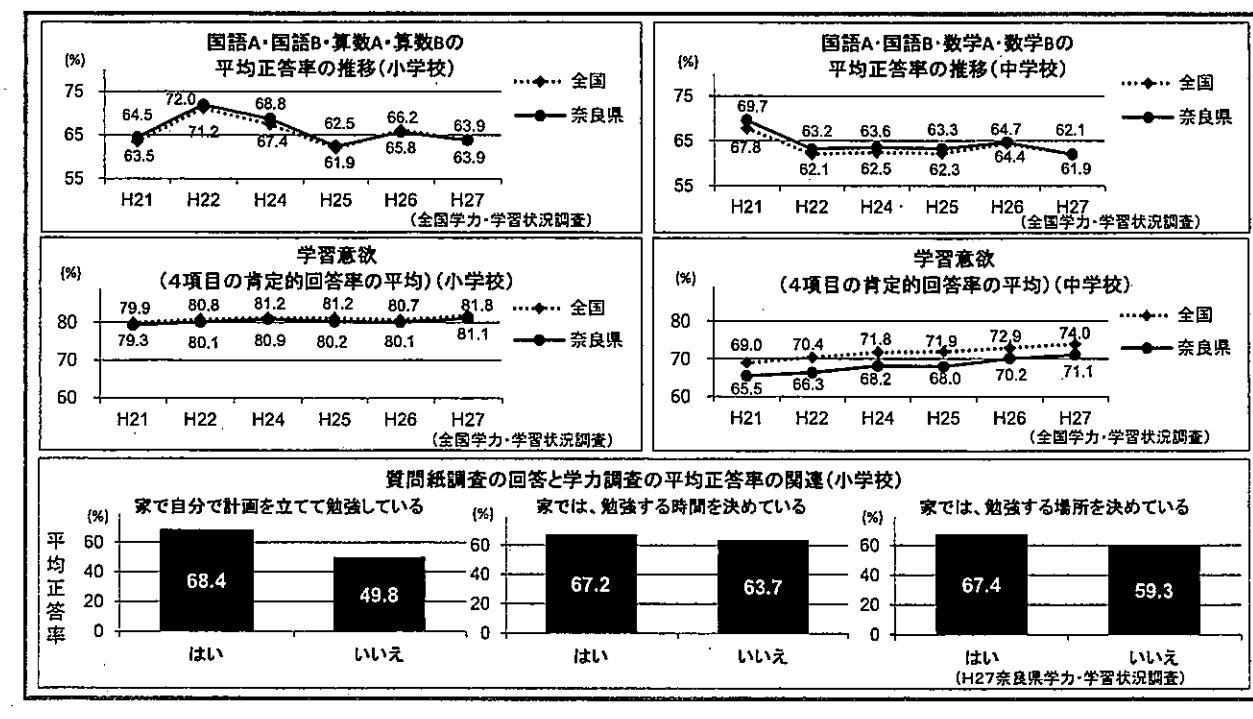
1 学びのステージに応じた教育のあり方

1-2 学ぶ力と意欲を伸ばし、豊かな人間性を育む学校教育の推進

現状と課題



平成27年度の取組状況の評価



上段:取組名 下段:取組内容	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
学力向上実践研究推進事業の実施 推進地域・推進校を指定し、学校や児童生徒及び地域の実情を踏まえた確かな学力の養成を図るとともに、その成果の普及を図る。 (目標値:全推進校に対する学力の向上が見られる推進校の割合80%以上)	全学力向上実践研究指定校に対する学力等の向上が見られた指定校の割合(%)	100	100	100
学力向上フォーラムの実施 学力向上に向けた協議や学力向上実践研究指定校の実践発表を行う。 (目標値:参加者の満足度90%以上)	内容について「とても有意義であった」「まあまあ有意義であった」と回答した参加者の割合(%)	—	98.9	98.7
教育セミナーの開催 奈良県教育の課題の解決を目指し、県立教育研究所員、指定研究員等が行った実践的研究の成果を発表するなど、本県教育の推進に役立てるために開催する。 (目標値:参加者数 350人以上)	参加者数(人)	425	431	417

学力・学習意欲調査
○学力に関して、国語・算数・数学の平均正答率は、小学校は概ね全国平均で推移している。中学校は平成25年度まで全国平均を上回っていたが、現在は全国平均並みとなっている。
○学習意欲に関して肯定的な回答の割合は、小学校はほぼ全国平均であるが、中学校は全国平均との差が大きい。学習習慣の課題解決に向け、平成27年度中に「家庭学習の手引き」を作成しており、今後活用の促進を図る必要がある。

学習習慣
○学力については、小学校のB問題や中学校の国語など、前年度に課題となった項目の大半に向上の傾向が見られた。しかし、全体としては停滞傾向にあり、今後も継続した取組が重要である。
○学習意欲については、小学校では、概ね全国平均であるものの、中学校では、特に「教科の学習が好き」「教科の学習が将来役に立つ」と考える生徒の割合において全国平均との差が顕著であり、今後も指導方法の改善に向けた取組が必要である。
○今後も学習習慣が確立していない児童生徒に対する取組を進める必要がある。

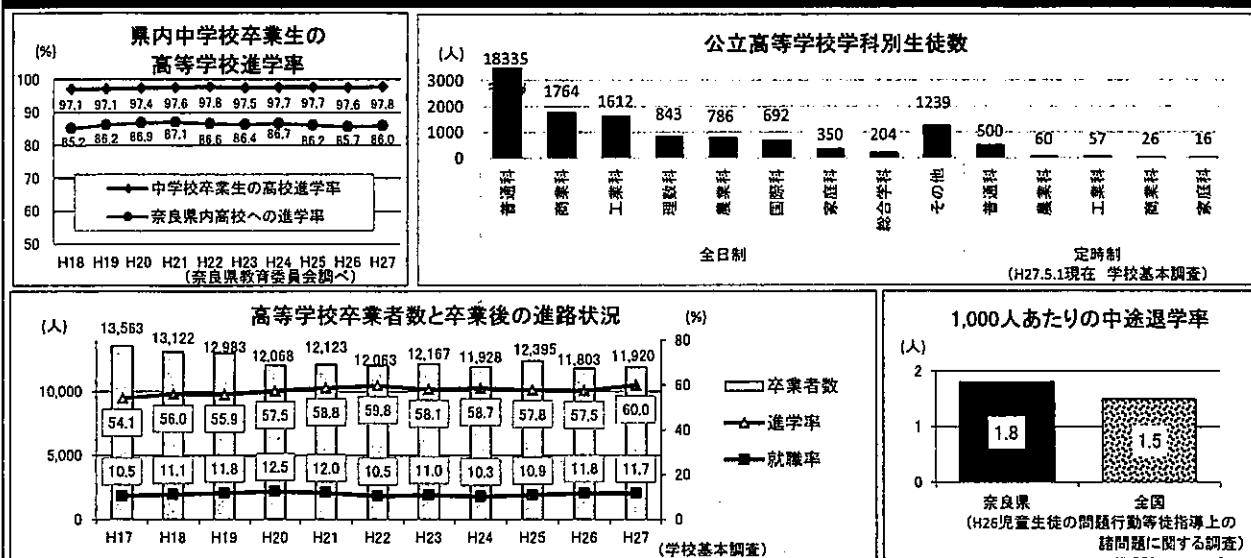
今後の主な取組(平成28年度)
上段:取組名 中段:事業・取組内容 下段:平成28年度指標・目標値
奈良県学力・学習状況調査の実施 県内小学校4年生、中学校1年生の学力や学習状況を把握・分析して教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、各学校において、児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
指導の成果と課題の継続的な検証・改善システムの構築
「まなびー奈良」の活用 「全国学力・学習状況調査」において課題の見られた問題をWeb配信するとともに、小学生がつまずきやすい内容の授業モデルを作成、動画配信する。
学校での活用率80%以上(抽出調査)
小・中学校合同の授業研究の推進 同じ中学校区の小・中学校教員が参加する公開授業や授業研究等の研修を実施し、異校種間の円滑な接続とともに教員の指導力の向上を図る。
学期に1回以上合同で授業研究を行う学校の割合50%以上
「家庭学習の手引き」の活用 子どもに家庭で主体的に学習する習慣を身に付けさせるため、「家庭学習の手引き」を小学4年生とその保護者に配布し、活用を促す。
小学4年生での活用率80%以上(抽出調査)
「進路の手引き」の作成 将来を展望し、自らの人生を切り拓く力を育てるため、「進路の手引き」を中学1年生に配布し、活用を促す。
中学1年生での活用率80%以上(抽出調査)

施策分野

1 学びのステージに応じた教育のあり方

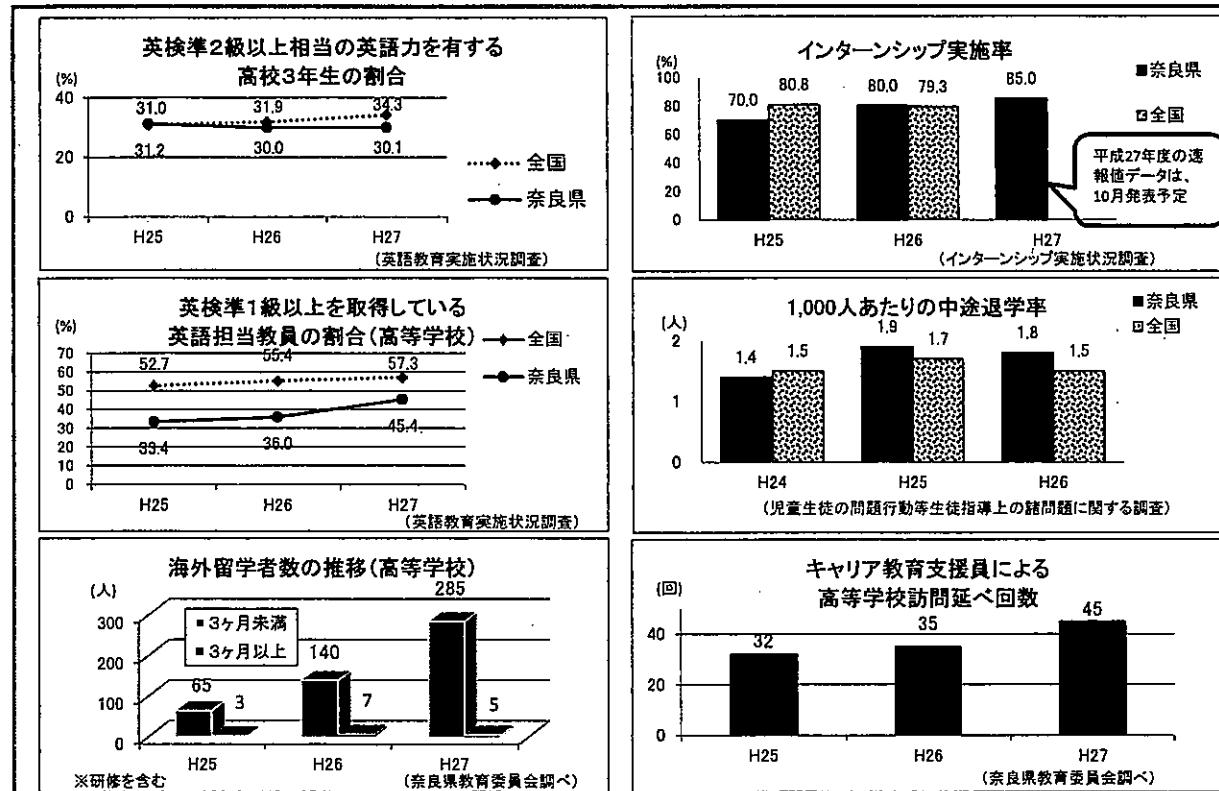
1-3 高等学校教育の質の向上

現状と課題



- 県内の中学生の高等学校進学率は、約98%に達し、中学校卒業後のはほとんどの者が学ぶ教育機関となっている。そのうち、県内の高等学校への進学率は86%程度となっている。
- 県内高校生の卒業者数は、減少傾向にある。また、進学率はやや増加、就職率はほぼ横ばいの傾向が見られる。
- 1,000人あたりの高校生の中途退学率は全国平均を上回っている。
- 今後も生徒数の減少が見込まれることから、配置と規模の適正化や、更なる特色化に向けた検討が必要である。

平成27年度の取組状況の評価



上段:取組名 下段:取組内容	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	海外留学フェア参加者数(人) 海外留学者数(人)		
高校生の海外留学の促進	- 68	25 147	25 290
海外留学フェアを開催し、海外留学を促進する。(目標値:留学生数の増加)			インターンシップの実施率(%)
勤労の尊さとその意義に対する理解を深め、勤労観・職業観を育成するため、学校現場におけるインターンシップを普及促進する。 (目標値:インターンシップを実施する学校の割合の増加)	70.0	80.0	85.0
キャリアサポートセンターの運営	キャリア教育支援員による高等学校訪問延べ数(回)		
キャリア教育支援員を配置し、就職希望者のサポートを行う。 (目標値:訪問回数40回以上)	32	35	45

取組実績(現状)

- 平成27年度に教育研究所内に設置したキャリアサポートセンターにおいて、キャリア教育支援員2名及びキャリアプランナー1名を配置し、高等学校の就職指導についての支援やインターンシップの受入れ先の開拓などの業務に当たったことにより、インターンシップ参加者数の増加や面接指導延べ人数等において成果を上げている。今後は中途退学者の支援に向けた取組が課題である。
- 留学フェアの参加数を増やすなど、留学に興味や関心をもつ生徒を増やす取組を進め、実際の留学につなげる必要がある。
- 英検準2級以上相当の英語力を有する高校3年生の割合は、全国平均を下回っており、生徒の英語力を高める取組が必要である。なお、英語検定を受検した生徒の割合も、全国平均より低い傾向が認められることから、英語力及び学習意欲の向上を図るために受検機会を拡大させる取組も課題である。
- 中途退学率が全国平均を上回っており、高等学校への不適応や進路希望への対応など、多様なニーズに柔軟に取り組む必要がある。

- 学校における職業意識の醸成や就労支援の取組に一定の成果が見られるが、更にキャリアサポートセンターの体制充実に向け、キャリアプランナーの増員を図る必要がある。
- インターンシップの実施率は向上してきている。今後、取組を継続するとともに、就職相談、就職活動に関する情報提供を積極的に行う必要がある。
- 将来の留学も視野に入れ、英語力を高め、海外に興味をもつ多くの生徒が参加できるような働きかけが必要である。

今後の主な取組(平成28年度)

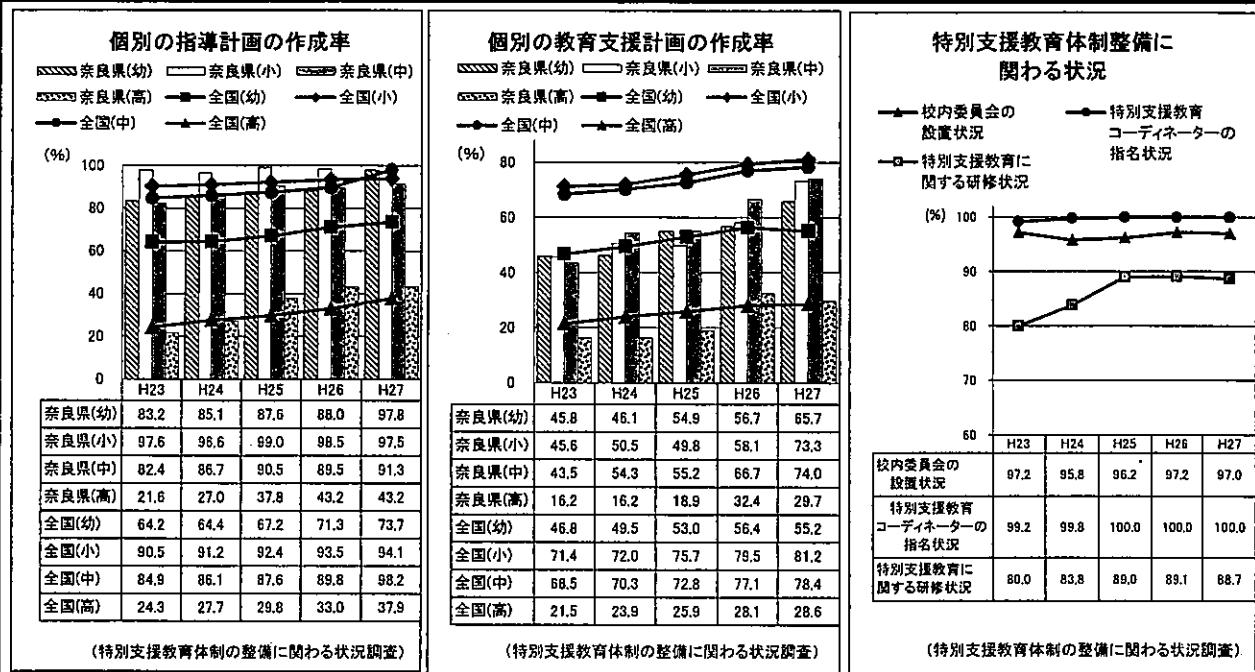
上段:取組名 中段:事業・取組内容 下段:平成28年度指標・目標値
専門学科や総合学科における教育内容及び設備の充実
工業科などの専門学科や総合学科において、高い技術力・技能の習得につながるよう、専門教育の教育内容及び設備の充実を図る。
* * *
高校生の海外留学の促進
異文化理解、諸外国との友好親善の増進、コミュニケーション能力の向上など、グローバル人材の育成につながる海外留学の意義に鑑み、県内の高校生、保護者及び教員に対して、海外留学フェアを開催し、安全・安心な留学への関心を喚起し、留学への機運を醸成することにより、高校生の留学を促進し、国際社会で活躍できる人材の育成を図る。
奈良県公立高等学校における海外留学生数(研修を含む)300名以上
インターンシップの拡大
県内企業や医療・福祉などに関する法人等へのインターンシップの拡大とともに、キャリアプランナーの増員を図る。
インターンシップ実施の割合の増加(前年度比)
主権者教育推進事業
高校生等が社会問題を題材にして考える力を身に付けるためのモデル事業を実施し、事例集の作成を行う。主権者教育副教材の活用に係る教員向け研修を開催する。
事例集の作成

施策分野

1 学びのステージに応じた教育のあり方

1-4 特別なニーズに対応した教育の推進

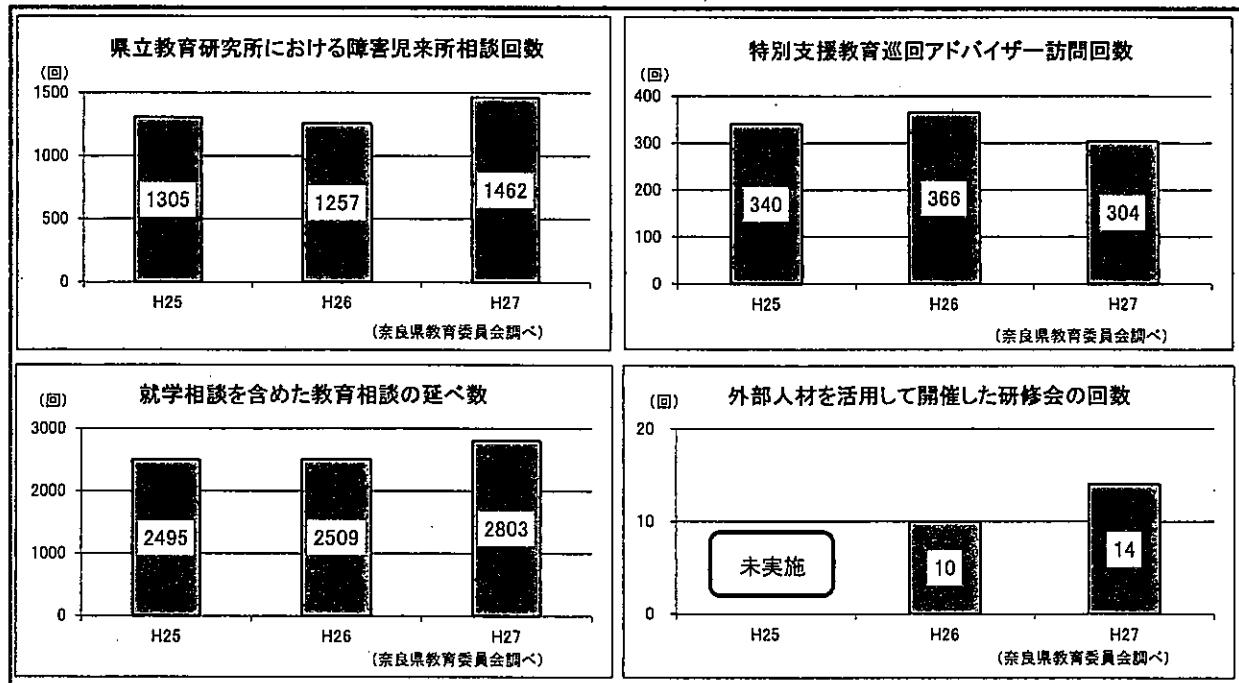
現状と課題



○「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」の作成率は上昇している。しかし、計画に記載されている指導や支援の内容について、校内での研修が必要である。

○特別支援教育に関する研修を受けた教員数は年々増えている状況にある。しかし、研修を受けたことが実際に活用できるように、研修後も助言や相談できる場の充実が必要である。

平成27年度の取組状況の評価



上段:取組名 下段:取組内容	平成25年度	平成26年度	平成27年度
特別支援学校のセンター的機能の充実 地域の小・中学校等からの教育相談に対応する。講演会、実技研修会を開催する。 (目標値:就学相談を含めた教育相談の延べ数の増加、地域の小・中学校教職員を対象とした研修会の開催回数の増加)	就学相談を含めた教育相談の延べ数(回) 2,495	2,509	2,803
特別支援学校のセンター的機能強化事業(外部人材の配置と研修会の開催等) 特別支援学校に外部人材(臨床心理士、作業療法士、ICT専門家等)を配置することにより、教員の専門性の向上を図り、地域の小・中学校へのセンター的機能を強化するために研修会等を開催する。	外部人材を活用して開催した研修会の回数(回) -	10	14
県立教育研究所における障害児来所教育相談の実施 障害があると思われる幼児児童生徒や保護者及び教員等に専門的な立場から相談を行う。 (目標値:年間相談回数1150回以上)	相談回数(回) 1,305	1,257	1,462
特別支援教育巡回アドバイザーによる訪問の実施 「特別支援教育体制整備事業」 各学校の特別支援教育コーディネーター及び管理職に対する指導・支援を行うために、各公立小・中学校を訪問し、校内支援体制づくりを促進する。(目標値:「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成率の向上(グラフ参照))	訪問回数(回) 340	366	304
高等学校における特別支援教育支援員の配置 障害等により配慮の必要な生徒が在籍する高等学校に特別支援教育支援員を派遣し、学校生活及び学習活動での介助や支援を行う。(目標値:「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成率の向上(グラフ参照))	派遣人数(人)・派遣校数(校) 5人/5校	7人/6校	10人/9校
キャリア教育・就労支援等の充実 障害のある生徒が自立し、社会参加を図るため、高等養護学校にキャリア教育コーディネーターを配置し、キャリア教育・職業教育を充実させ、就職率100%の学校を目指す。	高等養護学校の就職率(%) 79	83	94

今後の主な取組(平成28年度)
○県立教育研究所における地域の小・中学校等からの教育相談回数が増加傾向にあり、機能を果たしている。
○特別支援学校において、外部人材を活用した研修会を地域に公開している。
○高等学校に在籍する発達障害等の指導を充実させるため、支援員を配置している学校数を増やした。
○高等養護学校にキャリア教育コーディネーターを配置し、高等養護学校の就職率を向上させた。
○「個別の指導計画」の作成率は、高等学校を除き8割を超えるものの、その活用と充実が課題である。今後は、特別支援教育コーディネーター研修等において、実態把握に基づく「個別の指導計画」の活用及びその充実を図るための研修を行う。
○どの校種についても、保護者・関係機関との連携により作成する「個別の教育支援計画」の作成率の向上が課題である。
○特別支援教育巡回アドバイザーの活用や校内外の研修成果が生かされ、各学校での校内支援体制は徐々に整ってきている。
○特別支援学校のセンター的な役割が少しずつ定着し、小・中学校等への支援が進んでいる。市町村教育委員会との連携を深め、今後も小・中学校への支援を行う必要がある。

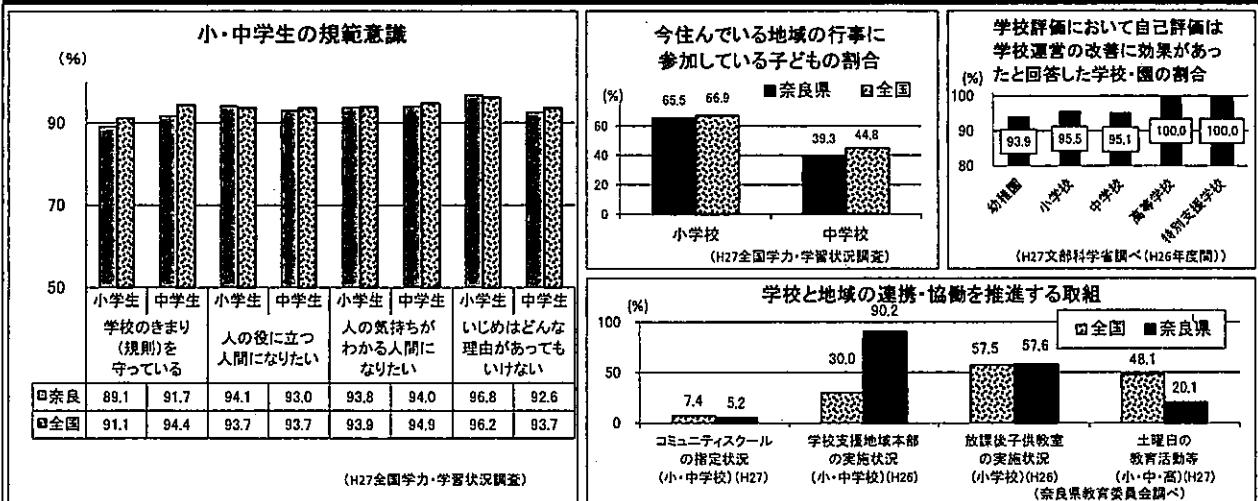
上段:取組名 中段:事業・取組内容 下段:平成28年度指標・目標値
特別支援教育に関する教員研修の充実 県立教育研究所において特別支援教育コーディネーターのフォローアップ研修として、集合研修講座の焦点化、訪問研修講座の重点化を図る。
訪問研修講座の延べ実施回数の増加(前年度比) 特別支援教育に関する教員研修修了者の割合の増加(前年度比)
高等学校における高等養護学校の分教室の設置 県立高等学校3校に、高等養護学校の分教室を設置する。
共同学習の実施回数の増加(前年度比)
高等学校における特別支援教育支援員の配置 障害等により配慮の必要な生徒が在籍する高等学校に特別支援教育支援員を派遣し、学校生活及び学習活動での介助や支援を行う。
「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」の作成率の向上(前年度比)

施策分野

2 本県の教育の課題に応じた教育のあり方

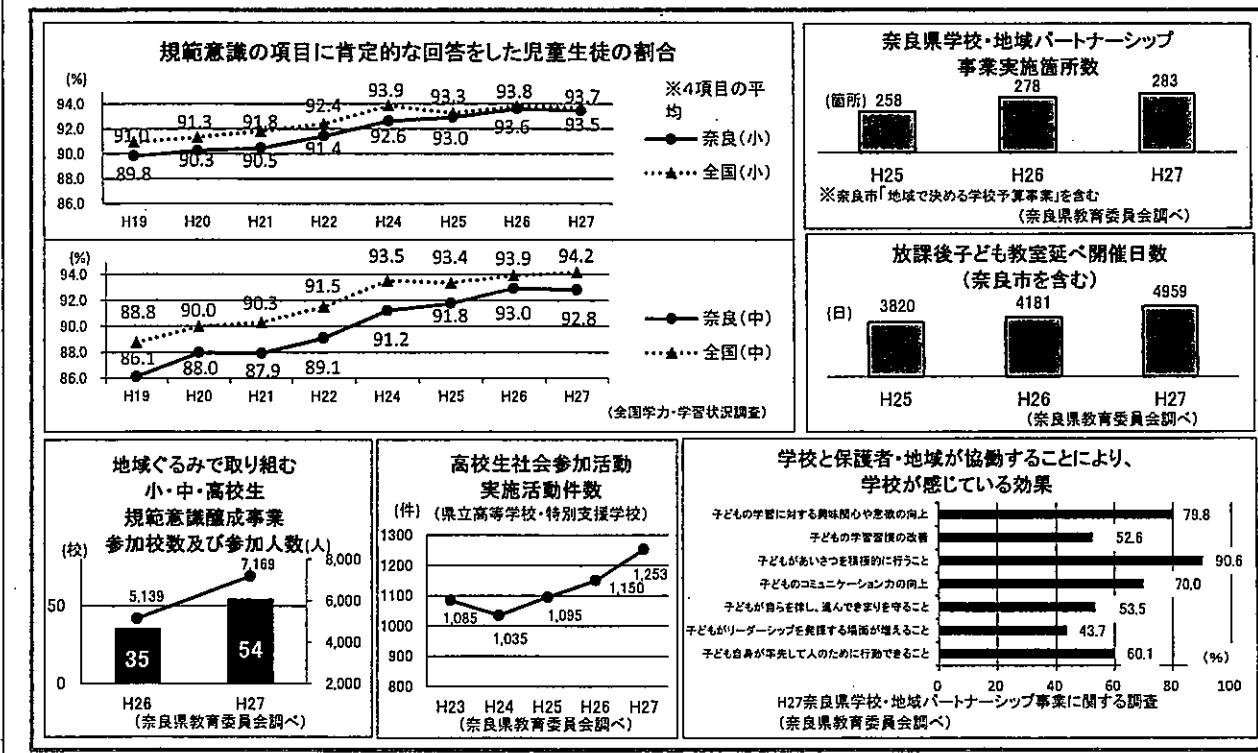
2-1 規範意識の向上と地域ぐるみで課題に取り組む仕組みづくり

現状と課題



- 「学校のきまり(規則)を守っている」と回答した児童生徒の割合は、小・中学生とも全国平均を下回っている。他の3項目では、全国平均に近い割合になっている。
- 規範意識を向上させるには、自尊感情とともに、他者や地域との関わりに関する意識を向上させる必要があるが、「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合は、小・中学生とも全国平均を下回っている。
- 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の取組は、学校の教育方針の決定などに地域住民や保護者の意向を反映させることで学校の運営管理の改善を図るものであり、学校と地域の連携、協働体制を組織的・継続的なものとして確立するため有効であるが、県内のコミュニティ・スクールを導入した小・中学校の割合は全国平均を下回っている。
- 学校・園の教育力を高めるには、実効性のある学校評価が必要である。「自己評価は学校運営の改善に効果があつた」と回答した学校・園の割合は、高等学校と特別支援学校では100%であるが、その他の校種では95%前後にとどまっている。

平成27年度の取組状況の評価



上段:取組名 下段:取組内容	平成25年度	平成26年度	平成27年度
県立高校生による社会参加活動の実施 奉仕活動や地域との交流活動等への自主的・積極的な社会参加を通して、高校生に自らの在り方、生き方等を考えさせ、社会の一員として周囲の人々を思いやる心の醸成に努める。 (目標値:延べ実施件数 1,000件以上)	延べ実施件数(件)		
1095	1150	1253	
奈良県高等学校生徒会連絡会 県内各高等学校等の生徒会活動等の活性化を図るとともに、ボランティア活動等の社会参加活動を実施する。(目標値:清掃活動強調月間(10月)、あいさつ強調月間(1月)の延べ参加人数の増加(前年度比))	延べ参加人数(人)		
7400 (清掃活動のみ)	12059	10114	
道德教育の推進 一部改正された学習指導要領の内容や指導のポイントをまとめた教員用の指導資料を作成するとともに、道德教育推進リーダーの育成に取り組む。 (目標値:推進リーダーの研修会を年5回開催)	研修開催回数(回)	小学校5中学校5 139	延べ参加人数(人)
一	一		
地域ぐるみで取り組む小・中・高校生規範意識醸成事業 小・中・高校生が地域住民を巻き込んだボランティア活動等に協働して取り組むことにより、自尊感情と社会的な規範意識の醸成に努める。 (目標値:延べ参加人数の増加(前年度比))	延べ参加人数(人) 参加校数(校)	5139 35	7169 54
いのちの教育実践研究発表会 うだ・アニマルパークにおける動物との触れ合いを生がじた「いのち」に関する学習を核に、生命を尊重する心を育てる実践的な研究を行い、その成果等をうだ・アニマルパークにおいて発表する。(目標値:フェスティバル参加者の満足度 90%以上)	フェスティバル参加者の満足度(%)		
一	96.5	99.0	
学校・地域パートナーシップ事業(幼・小・中) 学校と保護者・地域が協働することにより、規範意識や社会性等、子どもたちの課題解決を図るとともに、園・学校をベースとした地域コミュニティを構築し、地域の教育力の向上を図る。 (目標値:実施箇所数 H28までに290箇所)	実施箇所数(箇所) ※奈良市を含む	258	278
		283	
放課後子ども教室の実施 地域の人の参画を得ることにより、放課後や週末等における子どもたちの様々な体験活動を創出する。 (目標値:延べ開催日数 H28までに5,800日)	延べ開催日数(日) ※奈良市を含む	3,820	4,181
		4,959	

○学校現場の取組の充実により小・中学生の規範意識は改善の傾向にあるが、課題は残っており、引き続き学校及び地域が連携した取組を進めていくことが必要である。
○社会活動やボランティア活動への参加を通じて、子どもたちが地域と関わりを深め、社会の一員であるという意識を醸成する機会が全体として増加している。

○規則(きまり)を守るという意識に課題があるものの、全国学力・学習状況調査における規範意識に関する質問に対して肯定的に回答した生徒の割合は上昇傾向にあり、今後も規範意識を高めるための仕組みづくりを推進する必要がある。
○奈良県学校・地域パートナーシップ事業の実施箇所数や放課後子ども教室の開催日数は順調に増加しているが、内容の充実を推進する必要がある。
○各学校・園が学校改善の方向性や具体的な方策を学校評価により明らかにし、実効性のある学校評価の実施を今後一層推進する必要がある。

今後の主な取組(平成28年度)

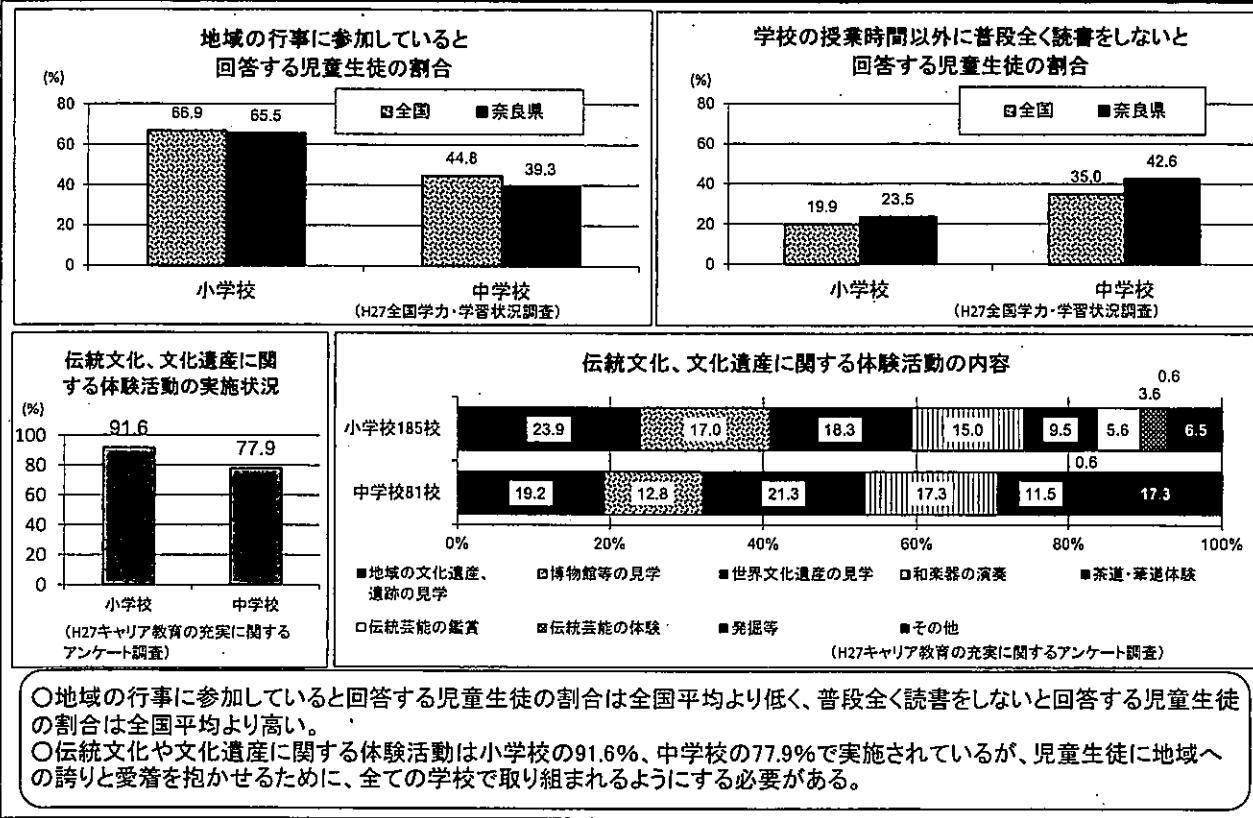
上段:取組名 中段:事業・取組内容 下段:平成28年度指標・目標値
高校生社会参加促進事業 高校生の社会を生き抜く力を養成し、次代を担う人づくりに資することを目指して、全県立学校において、高校生が主体となる地域社会と連携した取組を推進する。
事業の実施率 100%
コミュニケーションスクールの拡本的拡充 県立学校の指定校に学校運営協議会を設置する。
設置に向けた体制整備
学校評価の適切な実施と学校改善の推進 各学校・園が実施している学校評価の実態を把握し、学校改善につながる学校評価の実施に向けた支援体制を整える。
県独自の調査を実施し、県内全ての公立学校・園における学校評価の状況を把握する。

施策分野

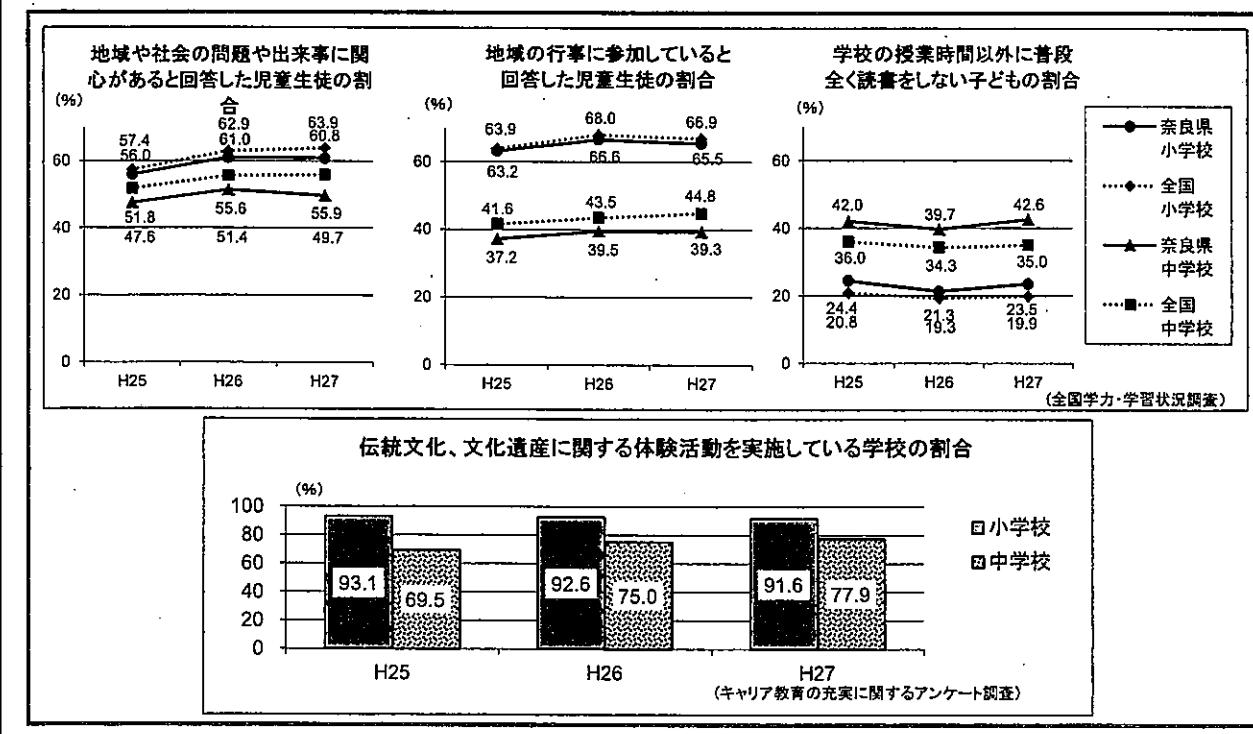
2 本県の教育の課題に応じた教育のあり方

2-2 地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、地域・社会に貢献する人材の育成

現状と課題



平成27年度の取組状況の評価



上段:取組名 下段:取組内容	平成25年度	平成26年度	平成27年度
体験活動の推進	森林保護への意欲をもった 参加児童の割合(%)		
小学生を対象とした森林環境体験学習を実施し、体験活動の充実を図る。 (目標値:参加児童の森林保護への意欲85.0%以上)	—	—	88.5
地域と共にある学校づくりの推進	コミュニティ・スクール実施校数(校)		
学校・地域パートナーシップ事業やコミュニティ・スクール(学校運営協議会)を通して、子ども の育ちを支える仕組みを構築するとともに、地域住民の積極的な支援を通して、地域の教育 力の向上を図る。	小学校1 中学校2	小学校4 中学校3	小学校9 中学校5

今後の主な取組(平成28年度)

○体験活動や読書活動等による生涯にわたる学びの成果が地域に還元され、県民と地域がともに発展・成熟することが望まれるが、 学校の授業時間以外に普段全く読書をしないと回答する子どもの割合は小・中学校とも全国平均よりも高い。今後も地域の課題に対する学びを深めるため、様々な体験活動や読書活動を推進する必要がある。 ○郷土教育については小学校では90%以上の割合で体験活動に取り組まれているが、中学校では80%弱である。小学校から高等学校を卒業するまでの12年間に、系統的に郷土である奈良県や地元である市町村の学習を推進する必要がある。
○奈良県学校・地域パートナーシップ事業の実施箇所数が増加し、放課後子ども教室等の開催日数が増加していることから、「地域と共にある学校づくり」が定着してきている。 ○歴史文化資源を素材とした高等学校における「奈良TIME」の取組も定着してきているが、郷土の魅力について調べ、発表し合うなど郷土に根ざした教育活動を一層充実させることが必要である。

今後の主な取組(平成28年度)

「郷土学習の手引き」の作成

郷土への愛着を深め、郷土をよりよくしていこうとする態度の育成を図るため、小・中学校における「郷土学習の手引き」を作成する。

平成29年度に「郷土学習の手引き」を全小・中学校に配布することを目指し、作成を開始

奈良TIMEの推進

「古事記」や世界遺産等を題材に行っている「奈良TIME」の取組を充実し、その成果の発信を行う。

追加事例集を全県立高校に配布

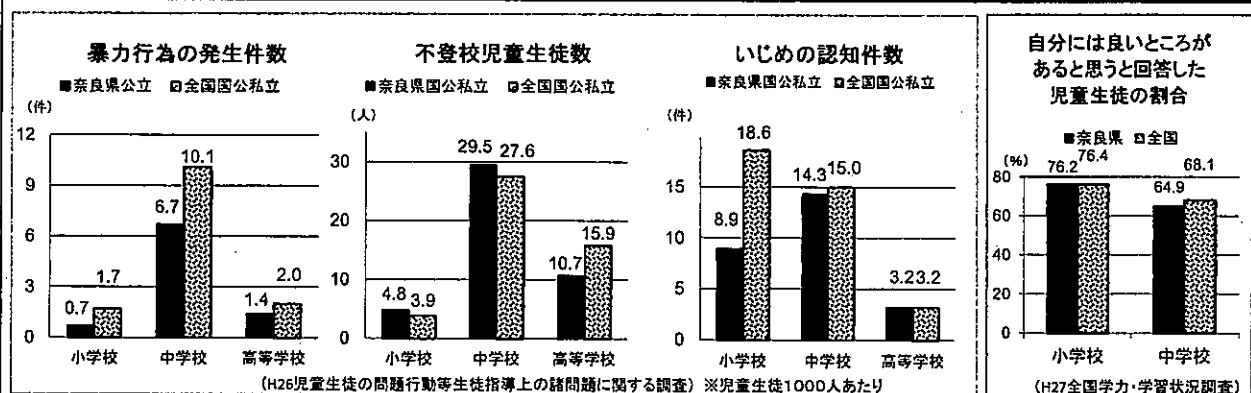
森林環境教育の推進

小学生を対象とした森林環境体験学習を実施する。また、森林資源の活用や環境保全に関する技術者を吉野・十津川高校で育成する。

児童の森林環境保護への意欲85%以上

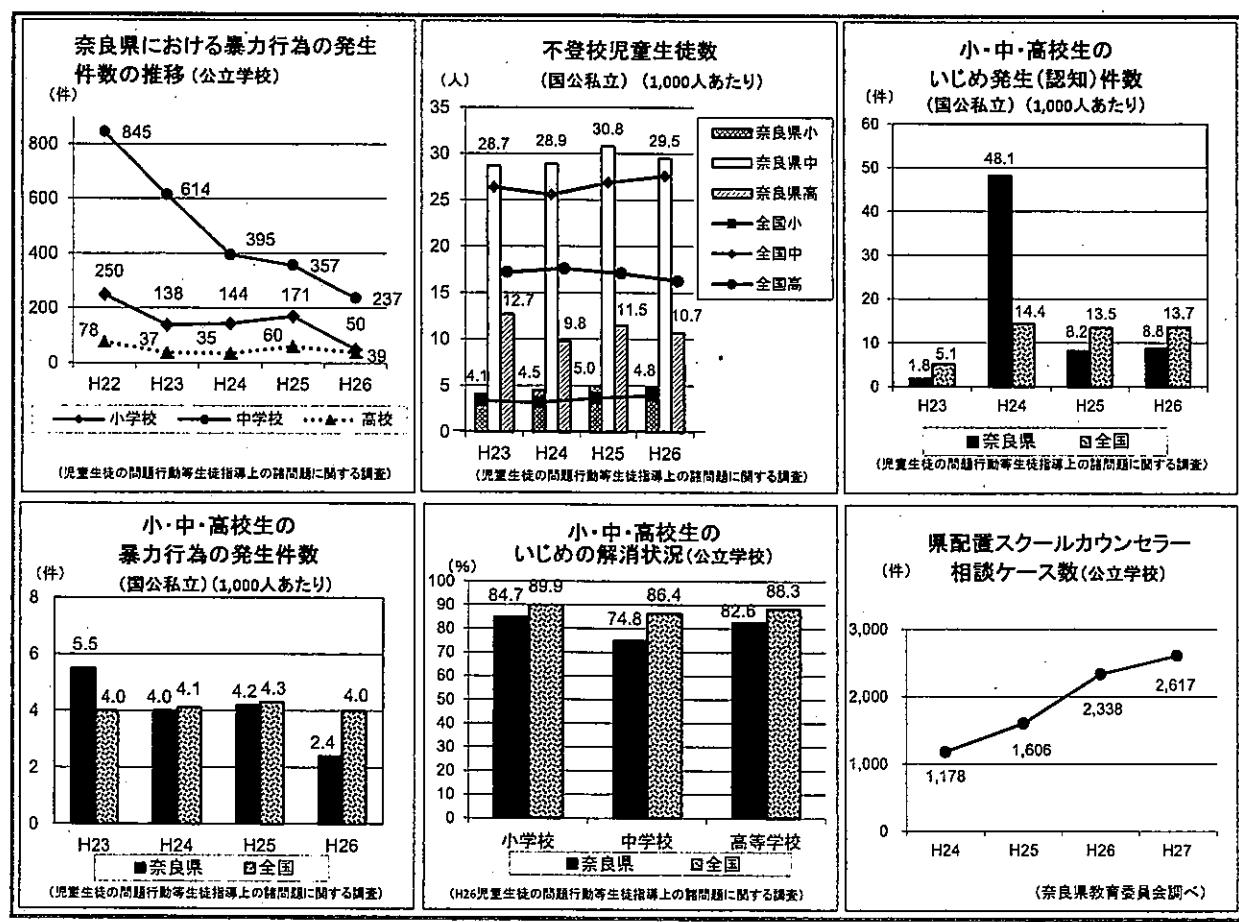
2-3 いじめや不登校など生徒指導上の諸課題への取組の徹底

現状と課題



- 暴力行為の発生件数は、小・中・高等学校全てで、全国平均を下回っている。
- 不登校児童生徒数は、高等学校で全国平均を下回っているが、小・中学校では上回っている。
- いじめの認知件数については、積極的認知の観点から件数の増加を目指しているが、中・高等学校では全国平均とほぼ同等であり、小学校では低い件数となっている。
- 自尊感情に関する質問(自分には良いところがあると思う)に肯定的に回答した児童生徒の割合は、小学校では全国よりも若干低く、中学校では3.2ポイント低くなっている。

平成27年度の取組状況の評価



上段:取組名 下段:取組内容	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
いじめ問題における実態調査	いじめの認知件数(件)			
いじめの認知件数・解消率等を調査する。(公立小・中・高等学校のいじめの認知件数) (目標値:認知件数の増加)	1,142	1,264	—	
教職員の資質能力の向上	研修参加者の満足度(%)			
県教育委員会主催の各種研修講座等及び各校の校内研修において、実践事例を基に教職員の生徒指導・教育相談等に関わる資質向上を図る。 (目標値:研修参加者の満足度90%以上)	98.7	97.4	98.5	
県立教育研究所での電話教育相談及び来所教育相談	電話教育相談や来所教育相談により課題が解決もしくは解決に向かっている割合(%)	電話教育相談 99.7 来所教育相談 94.6	電話教育相談 99.8 来所教育相談 97.0	電話教育相談 99.7 来所教育相談 95.5
児童生徒や保護者の悩みや不安を取り除き、学校・社会生活に適応できるように心のケアや支援を行うとともに、教職員や学校に対し児童生徒の適応に向けての支援を行う。(目標値:電話教育相談や来所教育相談により課題が解決もしくは解決に向かっている割合90%以上)	相談受理人数(人)			
メール相談窓口の開設	96	79	84	
中・高校生の悩みに関する相談窓口「悩み なら メール」を開設し、相談に応じる。	総相談件数(件)			
スクールカウンセラー等の配置	1,606	2,338	2,617	
公立学校(中学校104校、高等学校11校)にスクールカウンセラーを配置し、学校の教育相談体制の強化・充実を図る。	研修参加者の満足度(%)			
学校の教育相談体制を推進するコーディネーターの資質向上	99.0	98.8	99.7	
学校教育相談コーディネーターの研修を実施し、コーディネーターの資質向上を図ることにより、学校教育相談体制の充実を目指す。 (目標値:研修参加者の満足度90%以上)	延べ参加人数(人)			
地域ぐるみで取り組む小・中・高校生規範意識醸成事業	—	5,139	7,169	
小・中・高校生が地域住民を巻き込んだボランティア活動等に協働して取り組むことにより、自尊感情と社会的な規範意識の醸成に努める。 (目標値:延べ参加人数の増加(前年度比))	集会参加者数(人)			
不登校に悩む保護者や教育関係者等による集会を開催	90	105	97	
年1回、不登校の子どもをもつ保護者や教職員等が集い、情報交換と専門家からの助言を受けるとともに、保護者相互のネットワークを構築できる機会を提供する。 (目標値:H28に参加者100人以上)				

○暴力行為の発生件数は、経年で減少傾向にあり、平成26年度は1,000人あたり全国平均4.0件に対し、奈良県は2.4件と3年連続して全国平均を下回った。生徒指導支援アドバイザーの派遣等の人的支援や校内研修の実施を積極的に推奨し、教職員の指導力の向上を図ってきたことが減少につながっていると考えられる。
 ○今後も引き続き、児童生徒の自尊感情の醸成が重要である。

○小・中学校での不登校児童生徒への対策として早期対応が重要となることから、スクールカウンセラーの配置や教職員の対応能力の向上等、教育相談体制のさらなる充実が必要である。
 ○いじめの対応には早期発見、早期対応が重要となることから、学校でのより丁寧ないじめの認知が重要となる。また、いじめの解消率を高め、再発防止に努めることが必要である。

今後の主な取組(平成28年度)

上段:取組名 中段:事業・取組内容 下段:平成28年度指標・目標値

生活支援アドバイザーの派遣

家庭や地域等、子どもが様々な課題や困難等を複合的に抱えているケースについて、福祉の視点をもって関係機関等とも連携しながら、幅広く支援を行う社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有する者を配置し、学校、市町村への支援を行う。
 学校や市町村教育委員会に派遣し、課題の解決に向けた助言や子どもの支援体制確立に向けたコーディネートを福祉関係機関等と連携して実施する。相談件数100件、定期的な巡回指導小学校70校

大学生等による不登校児童生徒支援

いじめや不登校の未然防止・早期発見のため、心理学等を学ぶ大学生ボランティアを、小学校を中心に30校に派遣する。

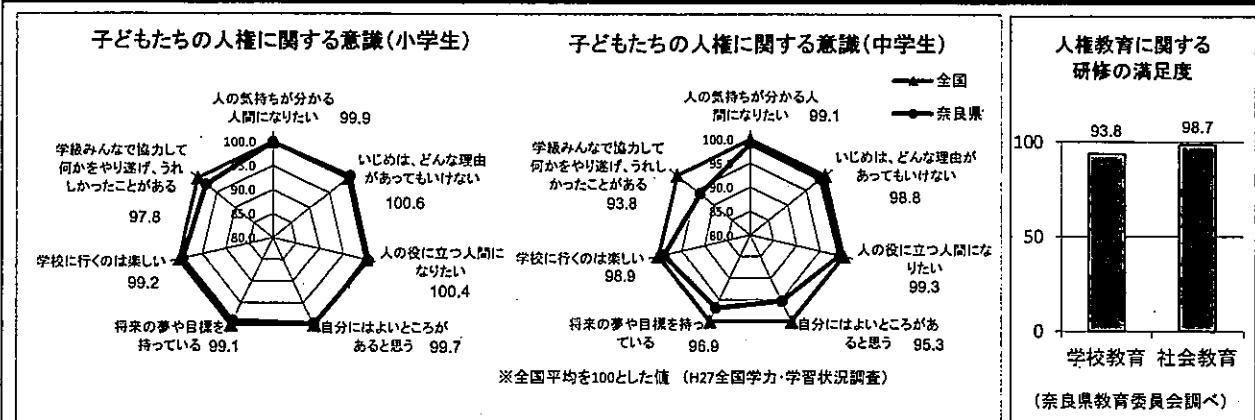
派遣校の不登校児童生徒数の減少(前年度比)

施策分野

2 本県の教育の課題に応じた教育のあり方

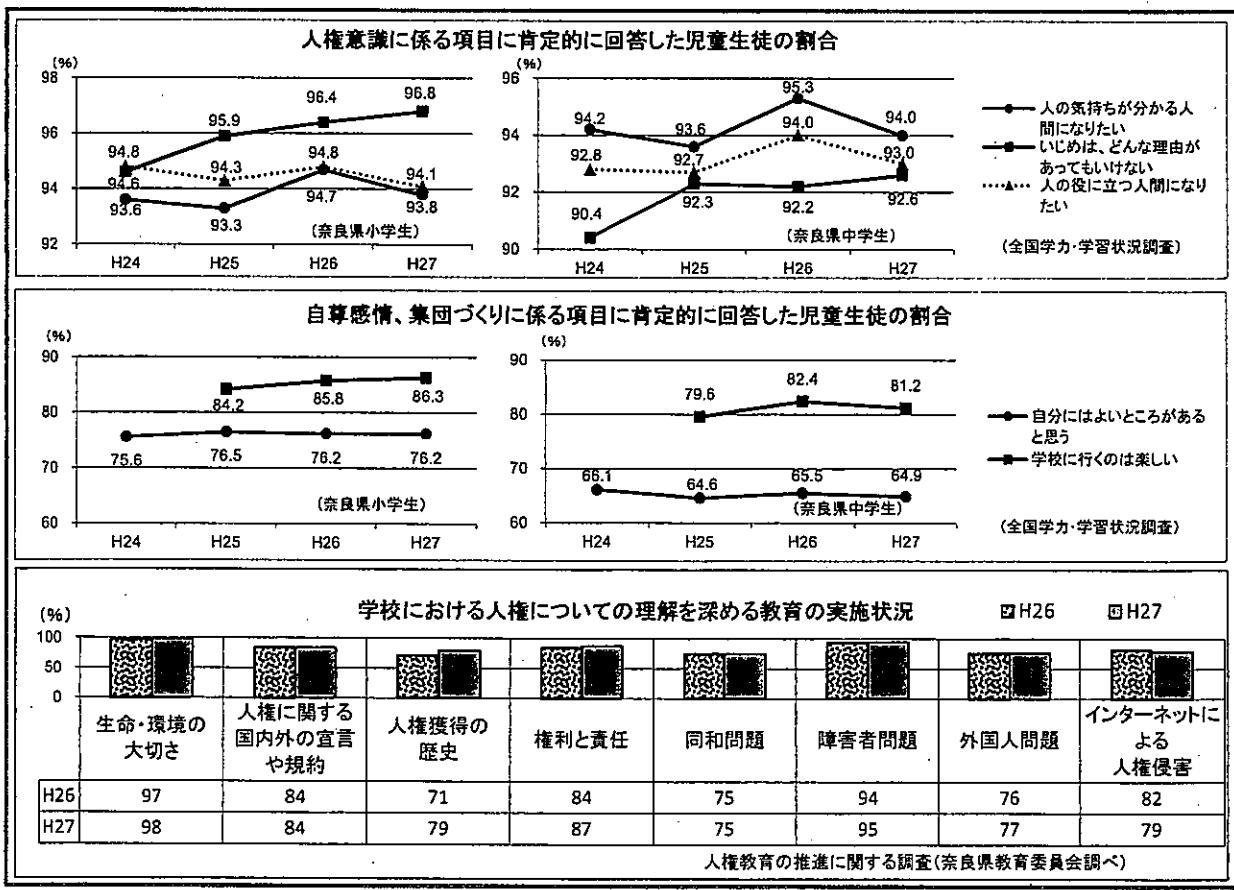
2-4 人権教育の推進

現状と課題



- 「いじめは、どんな理由があってもいけない」「人の役に立つ人間になりたい」と回答した小学生の割合は、全国平均をやや上回っている。
- 「自分にはよいところがあると思う」と回答した割合は、小学生では全国平均とほぼ同じであるが、中学生では全国平均を下回っている。
- 「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがある」と回答した割合は、全国平均を下回っている。

平成27年度の取組状況の評価



上段:取組名 下段:取組内容	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人権教育に関する各種研修会の実施	研修参加者の満足度(%)		
基本方針や推進プランを具現化するために、各種研修会を実施する。 (目標値: 研修参加者の満足度90%以上)	93.9	90.8	94.4
指導主事による学校訪問	訪問回数(回)		
指導主事が学校訪問を行い、人権教育推進のための具体的な指導助言を行う。 (目標値: 年間訪問数60回以上)	92	73	63
人権教育推進総合講座の実施	研修参加者の満足度(%)		
管理職「人権教育」研修講座、人権教育推進教員研修会、人権教育ミドルリーダー育成講座、課題別人権教育研修講座等を実施する。 (目標値: 研修参加者の満足度90%以上)	95.0	93.5	93.8
同和問題関係史料の調査・研究	分析対象史料(点)		
年次計画に基づく資料の調査・研究を行い、「部落史の見直し」の深化を図る。 (目標値: 分析対象史料H28までに100点)	95	90	91
同和問題関係史料センター講座等の開催	研修参加者の満足度(%)		
県民、教職員の人権問題についての理解と認識を深めるために、講座を開催する。 (目標値: 研修参加者の満足度90%以上)	92.1	95.1	97.3

今後の取組

- 「いじめは、どんな理由があってもいけない」と回答した小・中学生の割合は増加傾向にある。
- 「自分には、よいところがある」と回答した中学生の割合は横ばいで、平成27年度には全国平均と比べ3.2ポイント低く、自尊感情を醸成する取組に課題が残る。
- 「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがある」と回答した小・中学生の割合は、全国平均と比べて低く、集団づくりの取組に課題が残る。
- 人権教育に関する各種研修会や同和問題関係史料センター講座等の参加者の満足度は常に90%を超えており、

今後の取組

- 児童生徒の人権意識の高揚とともに自尊感情の醸成と集団づくりの取組の充実に向け、教職員の人権意識をより一層高める取組が必要である。
- 研修参加者の満足度は高いので、参加者が得た学びを各学校に十分に還元することにより、人権尊重の視点に立った学校づくり・学級づくりがより一層推進されるようにする必要である。

今後の主な取組(平成28年度)

上段:取組名 中段:事業・取組内容 下段:平成28年度指標・目標値

人権教育に関する各種研修会の実施

教職員の人権意識をより一層高め、各学校における人権教育の効果を高めるため、各種研修会のさらなる充実を図る。

研修参加者の満足度90%以上

人権教育学習資料集「なかまとともに」の活用促進

各種研修や学校訪問等を通じて、学校の人権学習における「なかまとともに」の活用促進を図る。

「なかまとともに」の活用調査を実施

人権教育研究指定校における実践研究

人権教育研究指定校等において、実践研究を行い、その成果を広く発信する。

研究指定校の事例活用調査を実施

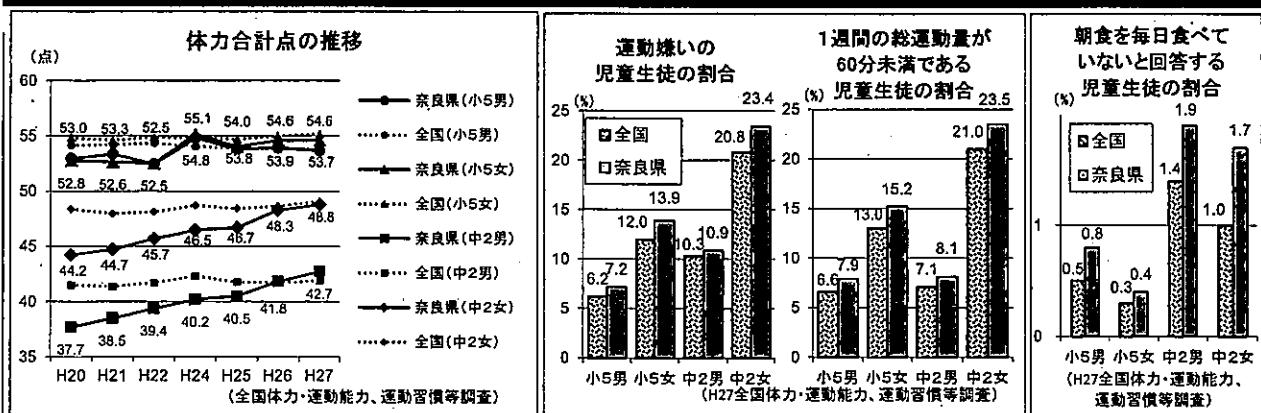
「人権教育の手びき」の作成

指導者向けの人権教育資料集「人権教育の手びき」を作成・配布し、研修会や学校訪問等を通じて、活用促進を図る。

「人権教育の手びき」の活用調査を実施

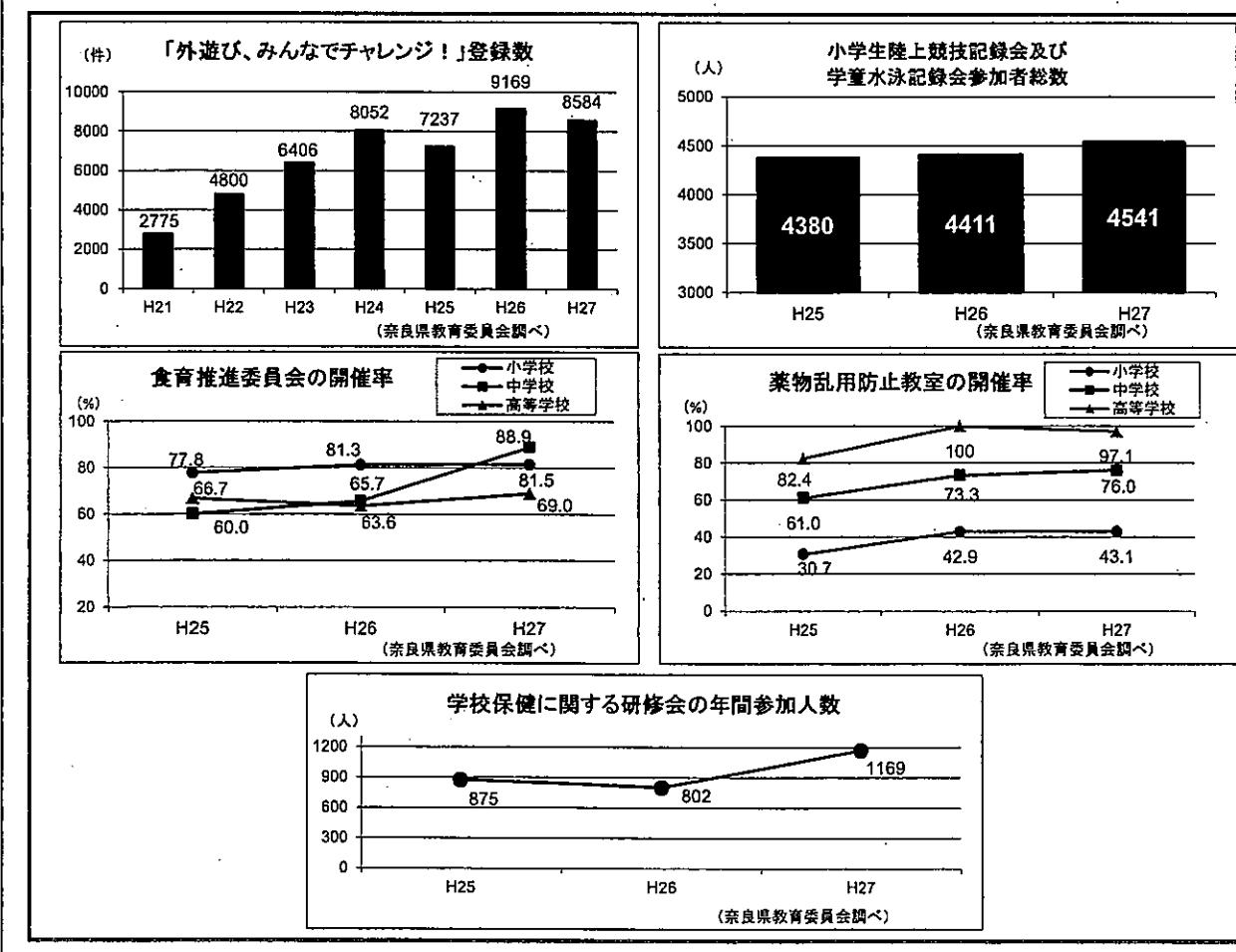
2-5 健やかな体の育成と生涯スポーツの推進、青少年の健全な育成

現状と課題



- 体力合計点は、ほぼ全国平均レベルまで向上した。特に中学生は調査開始以降、全国平均が横ばい状態が続く中、年々数値が上昇し、平成27年度に最も高い値となり、男子は全国平均を上回った。
- 小・中学生ともに運動好きな子どもの割合が全国平均より低く、特に中学生女子においてその差が大きい。1週間の総運動量にも同様の傾向が見られる。
- 朝食を毎日食べていない児童生徒の割合は全国平均よりも高い。

平成27年度の取組状況の評価



上段:取組名 下段:取組内容	平成25年度	平成26年度	平成27年度
体育授業の充実	研修会参加の満足度(%)		
教員の指導力向上を図るため、体育授業の充実を目的としたステップアップミーティング、中・高等学校体育実技指導者研修会等の研修会を開催する。			98.2
体力向上ホップ・ステップ・ジャンプ事業	イベントの参加者総数(人)		
「体力向上ホップ・ステップ・ジャンプ事業」の中で、幼児期における運動遊びの普及を図るために、幼児・小学校低学年とその保護者を対象に、楽しく体を動かしながら基本的な動きを身に付けるための親子運動遊び教室等を開催する。(目標値:イベントの参加者数総数300人以上) ※平成26年度も事業は実施したが、指標が異なるため単年度の数値を掲載	-	-	311
「外遊び、みんなでチャレンジ！」の実施	ホームページ記録登録数(件)		
小学生を対象に、なわとびやボール運動等の記録達成(登録)に挑戦する「外遊び、みんなでチャレンジ！」を実施し、成果を発表する場として、チャレンジ！運動大会を開催する。(目標値:記録登録年間8000件以上)	7,237	9,169	8,584
全県レベルのスポーツ大会の開催(小学生対象)	大会参加者数(人)		
児童が目標をもって生涯スポーツの基礎となる運動に取り組むための支援として、小学生を対象とした全県レベルのスポーツ大会を開催する。(目標値:大会参加者4000人以上)	4,380	4,411	4,541
運動部活動の工夫・改善支援事業	派遣回数(回)		
運動部活動の活性化と部活動顧問の資質向上を図るために、「運動部活動の工夫・改善事業」に取り組み、中学校・高等学校を対象に、外部のスポーツ指導者を派遣する。(目標値:派遣回数延べ900回以上)	1,221	1,031	968
薬物乱用防止教室の実施	薬物乱用防止教室の開催率(%)		
学校において薬物乱用防止教室を開催するための指導者に対する研修会を実施する。(目標値:薬物乱用防止教室の開催率の向上)	小30.7 中61.0 高82.4	小42.9 中73.3 高100.0	小43.1 中76.0 高97.1
学校保健活動の取組の推進	学校保健委員会の開催率(%)		
危機発生時の対応マニュアルを整備するなど、全ての教職員が学校保健に対する理解を深め、校内組織が十分に機能する学校保健活動の取組を推進する。(目標値:学校保健委員会の開催率の向上)		小90.1 中54.3 高100.0	小92.5 中66.3 高94.3
学校保健に関する研修・連携	研修会の開催・年間参加者数(回・人)		
医師会・歯科医師会・薬剤師会・保健所等の関係機関と積極的に連携することにより、研修内容を充実させ、教職員の資質や指導力向上を図る。(目標値:研修会の開催6回以上、年間参加者数1000人以上)	5回 875人	5回 802人	6回 1169人
学校における食育の推進	食育推進委員会の開催率(%)		
児童生徒が食について計画的に学ぶことができるよう、食に関する指導に係る全体的な計画の策定を推進する。(食育推進委員会の開催率の向上)	小77.8 中60.0 高66.7	小81.3 中65.7 高63.6	小81.5 中88.9 高69.0
学校給食における食育の推進	食育の日の取組率(%)		
学校給食を生きた教材として捉え、日々の給食指導や関連する教科及び総合的な学習の時間等を活用し、学校全体での組織的な取組を推進する。(目標値:食育の日の取組率の向上)	小35.0 中26.0 高27.3	小56.0 中37.0 高24.0	小62.4 中42.7 高17.5
地場産物の活用促進	学校給食における地場産物活用率(%) ※抽出調査(調査方法の変更予定)		
地域の自然や文化、産業等に関する理解を深め、生産者の努力や食に関する感謝の意を育むために、教科の学習や学校給食等において地場産物の活用を図る。(目標値:学校給食における地場産物活用率の向上)	25.6	22.4	16.3

- 運動・スポーツが好きな子どもは体力が高い傾向があり、中・高等学校での運動部活動への加入促進や生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するためにも、運動・スポーツ好きの子どもの育成が課題である。
- 薬物乱用防止教室の開催率は、少しずつ向上してきている。小学校は「第四次薬物乱用防止五か年戦略(薬物乱用対策推進会議)」において、「地域の実情に応じて開催に努める」とこととされているが、薬物に対する意識改革を促進するために、より積極的な取組を推進する必要がある。
- 食育推進委員会は、学校給食を実施している小学校では開催率が高い。また、中学校でも学校給食の導入に伴い開催率が向上した。高等学校における食育の推進が今後の課題である。

- 「外遊び、みんなでチャレンジ！」のホームページ記録登録件数は平成19年(673件)に開始して以来10倍以上になった。運動する子としない子の二極化が進む中、より多くの子どもたちの運動習慣を確立させるため、登録校数をさらに増やす取組が必要である。
- 本県の薬物乱用防止教室の開催状況は、開催率が徐々に向上しているものの全国的に見て低位であるため、より一層の取組の推進を進める必要がある。
- 食育推進委員会の開催だけではなく、他の取組も含めた食育の推進を図っていく必要がある。

今後の主な取組(平成28年度)

上段:取組名 中段:事業・取組内容 下段:平成28年度指標・目標値

体育授業の充実

教員の指導力向上を図るため、体育授業の充実を目的としたステップアップミーティング、中・高等学校体育実技指導者研修会等の研修会を開催する。

研修参加者の満足度90%以上

体力向上ホップ・ステップ・ジャンプ事業

「体力向上ホップ・ステップ・ジャンプ事業」の中で、幼児期における運動遊びの普及を図るため、幼児・小学校低学年とその保護者を対象に、楽しく体を動かしながら基本的な動きを身に付けるための親子運動遊び教室等を開催する。

イベントの参加者総数300人以上

がんの教育の推進

がんの予防及び早期発見の重要性等について理解を深めるため、がんの教育の推進を図る。

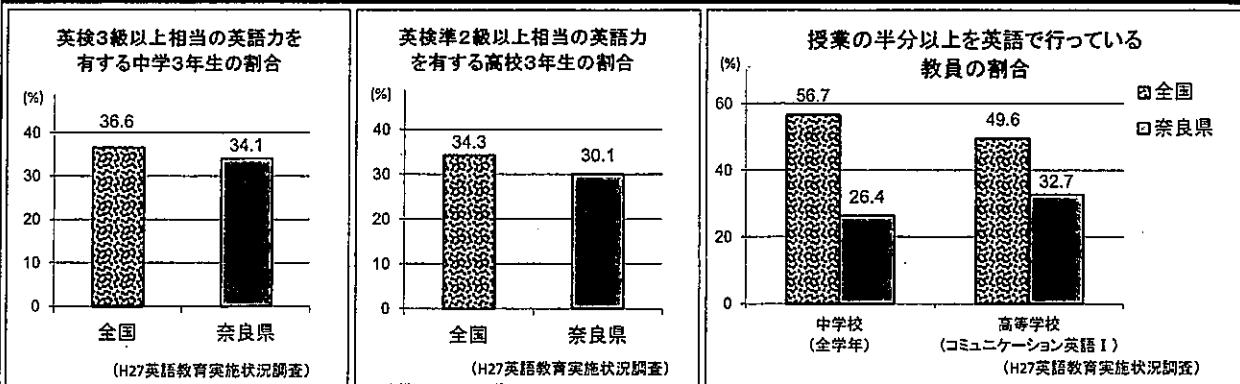
がんについての学習の実施100%・がんの教育に特化した学習の実施50%以上

施策分野

2 本県の教育の課題に応じた教育のあり方

2-6 世界に伍して活躍するグローバル人材の育成

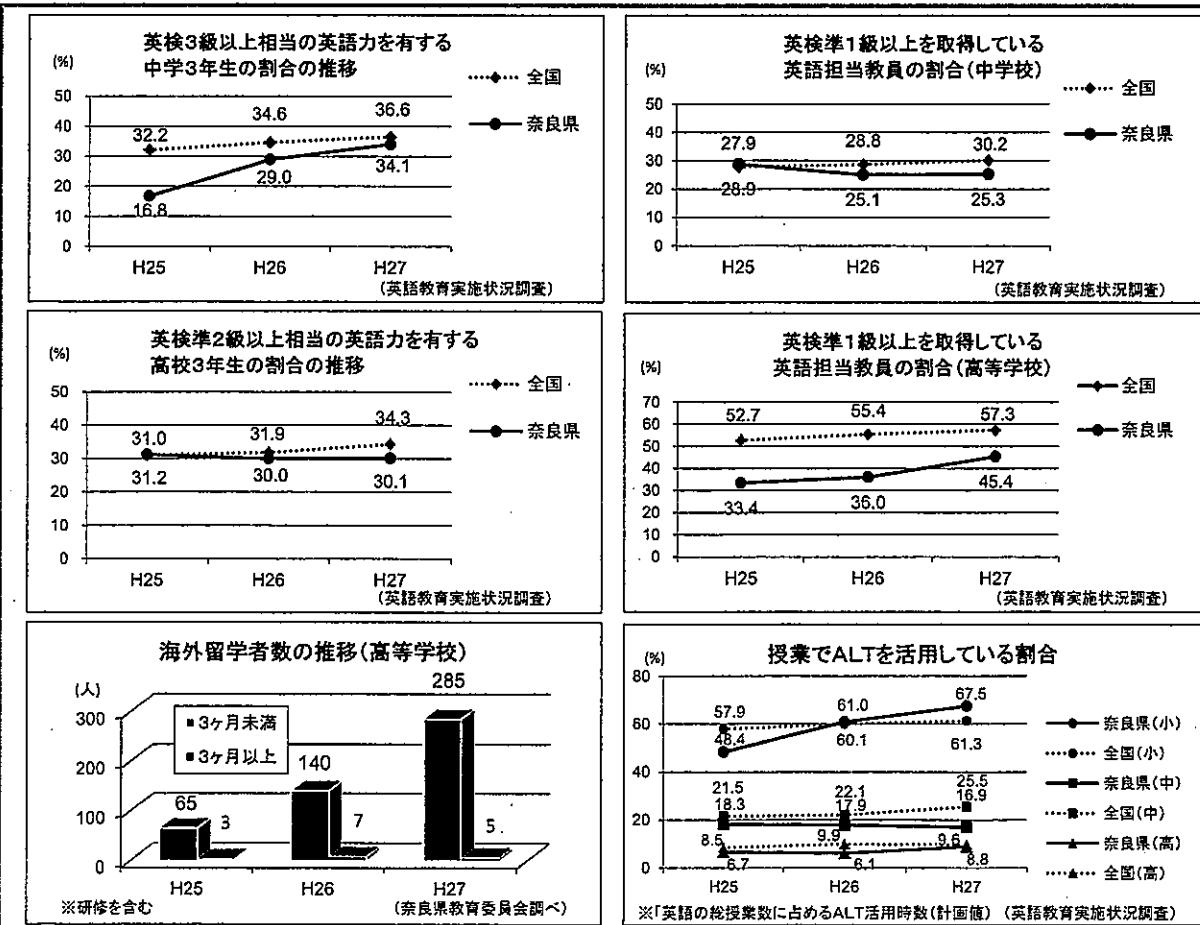
現状と課題



○平成27年度調査における英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合、英検準2級以上相当の英語力を有する高校3年生の割合ともに全国平均を下回っている。

○平成27年度調査における英語担当教員の授業における英語使用状況は、中学校・高等学校ともに全国平均を大きく下回っている。

平成27年度の取組状況の評価



上段:取組名 下段:取組内容	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
英語指導パワーアップ講座(中・高等学校)の実施 グローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、研修講座を開講して、英語担当教員等の英語力及び指導力向上を図る。(目標値:求められる英語力(英検準1級以上等)を有する英語担当教員の割合、H31までに全国平均以上 H27全国平均中学校30.2% 高等学校57.3%)	英検準1级以上等を取得している英語担当教員 (上段:中学校、下段:高等学校)の割合(%)	28.9 33.4	25.1 36.0	25.3 45.4
英語教育強化地域拠点事業ワーキンググループ研修会の実施 ワーキンググループ研修会で小中高一貫したCAN-DOリスト奈良県モデルを作成し、CAN-DO形式の学習到達目標の下、指導と評価の一体化に向けた授業改善を図る。(目標値:求められる英語力(中学生…英検3級を取得している及び英検3級以上相当、高校生…英検準2級を取得している及び英検準2級以上相当)を有する中・高校生の割合、H31までに全国平均以上 H27全国平均中学校36.6%、高等学校34.3%)	求められる英語力を有すると思われる中・高校生 (上段:中学生、下段:高校生)の割合(%)	16.8 31.2	29.0 30.0	34.1 30.1
ALTの活用に向けた研修の実施 ALTとのよりよい授業づくりを考える「ALTとの授業づくり研修講座」、ALTへの観光案内を通して、英語スピーキング力向上を図る「観光案内で英語スピーキング力アップ研修講座」、ALTと日本人教員が実践発表などを通じて指導力の向上を図る「外国語指導助手の指導力等向上研修講座」を実施(目標値:授業でのALTの活用割合の増加)	授業でALTを活用している割合(%) (上段:小学校、中段:中学校、下段:高等学校)	48.4 18.3 6.7	61.0 17.9 6.1	67.5 16.9 8.8

今後の主な取組(平成28年度)

○生徒の英語力については、昨年度より上昇している。しかし、全国平均を下回っている。
 ○教員の英語力については、昨年度より上昇している。しかし、全国平均を下回っている。
 ○授業でのALTの活用については、小学校、高校は昨年度より上昇し、小学校は全国平均を上回っているが、中学校・高等学校は全国平均を下回っている。
 ○生徒の英語による言語活動の充実を図るために、授業の抜本的改善を図る必要があり、教員の英語指導力及び英語力向上のための研修を、中学校及び高等学校で実施している。今後、具体的な指導法に関する研修を更に充実させることが課題である。

○生徒の英語力は、中学校では全国平均に比べて低位であったが、平成27年度は全国平均に接近し向上が見られたものの、高等学校では大きな変化は見られなかった。今後、生徒の英語による言語活動の充実を図り、生徒の英語4技能(聞く・話す・読む・書く)をバランスよく育成する必要がある。
 ○教員の英語力については、中高とも全国的に低位にあり、研修講座等を通して、英語指導力向上を図るとともに、英検受検料助成等により、教員の英語力の向上を図る必要がある。
 ○授業でのALTの活用については、小学校が前年度より6.5ポイント、高等学校が2.7ポイント上昇した。しかし、全国平均に比べ中学校、高等学校は依然として低位であり、引き続き教員のALT活用指導力向上に向けた研修を充実させる必要がある。

今後の主な取組(平成28年度)

上段:取組名 中段:事業・取組内容 下段:平成28年度指標・目標値

英語指導力向上研修講座の実施

グローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、研修講座(「英語指導パワーアップ講座」「英語指導力向上研修講座」)を開講して、公立学校英語担当教員等の英語力及び指導力向上を図る。

求められる英語力(英検準1級以上等)を有する英語担当教員の割合、全国平均以上

求められる英語力(中学校:英検3級以上相当、高等学校:英検準2級以上相当)を有する生徒の割合、全国平均以上

ALT活用に向けた研修講座の実施

「外国語活動の授業づくり研修講座」の回数増に加えて、「英語スピーキング力アップ講座」(小グループにALT1名を配置)を開講。また本年度の「外国語指導助手の指導力等向上研修講座」では日本人教員とALTがALT活用に関する課題等を話し合うワークショップ形式の研修を実施し、ALT活用の更なる活性化を図る。

授業でALTを活用している割合 小学校:全国平均以上維持、中学校・高等学校:全国平均以上

高校生の海外留学の促進

異文化理解、諸外国との友好親善の増進、コミュニケーション能力の向上など、グローバル人材の育成につながる海外留学の意義に鑑み、県内の高校生、保護者及び教員に対して、海外留学フェアを開催し、安全・安心な留学への関心を喚起し、留学への機運を醸成することにより、高校生の留学を促進し、国際社会で活躍できる人材の育成を図る。

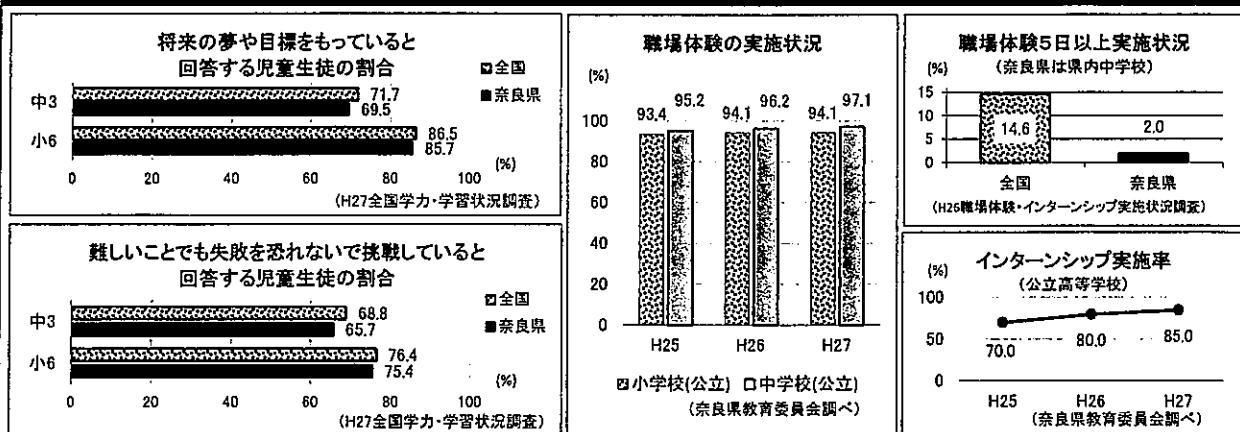
奈良県公立高等学校における海外留学生数(研修を含む)300名以上

施策分野

2 本県の教育の課題に応じた教育のあり方

2-7 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育、就労支援の充実

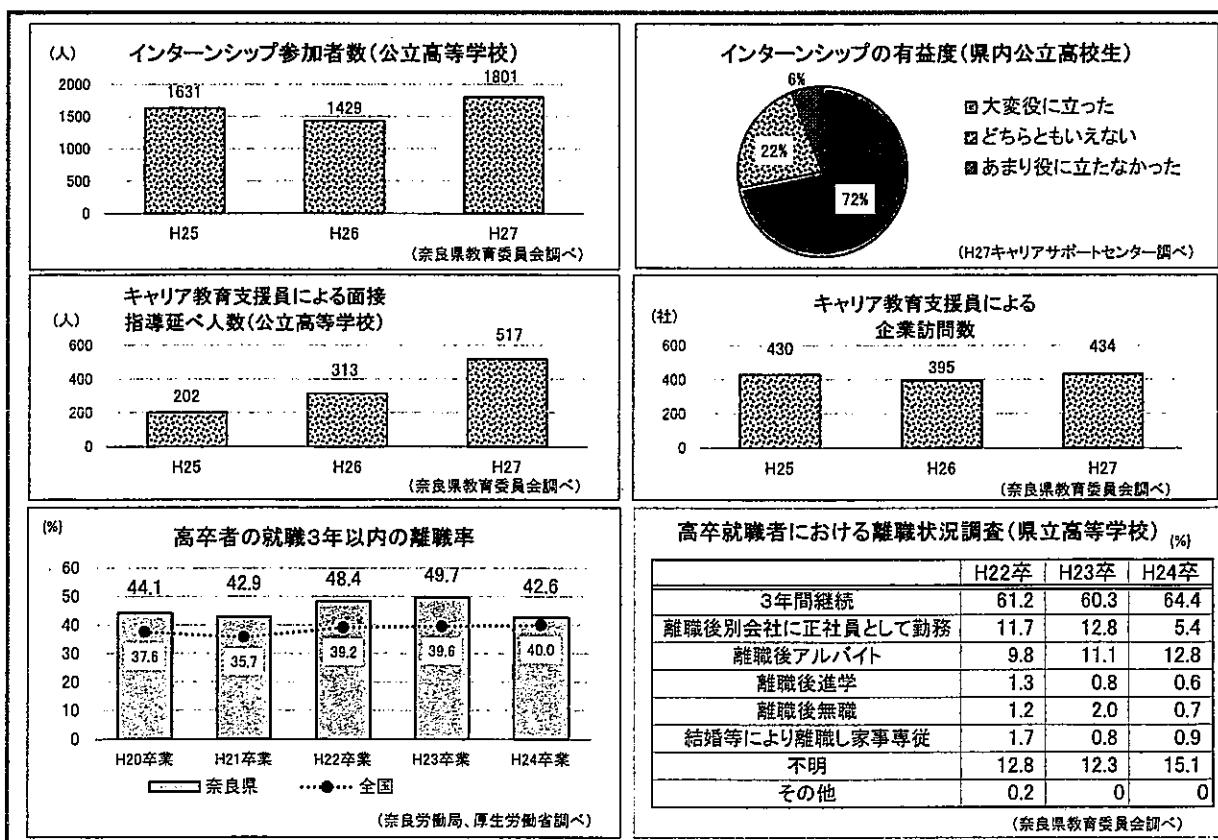
現状と課題



○「将来の夢や目標をもっている」と「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」と回答する児童生徒のそれぞれの割合は、いずれも全国平均を下回っている。

○県内中学校における職場体験実施率は96.2%(H26)で、全国平均の98.4%(H26)を下回っており、実施している学校のうち5日以上実施している割合も全国平均を下回っている。勤労の尊さとその意義に対する理解を深め、勤労観・職業観を育成するため、学校現場における職場体験活動を普及促進させる必要がある。また、高等学校におけるインターンシップ実施率は80.0%(H26)で、全国平均の78.2%(H26)を上回っており、引き続きインターンシップ等の普及促進に努める。

平成27年度の取組状況の評価



上段:取組名 下段:取組内容	平成25年度	平成26年度	平成27年度
キャリア教育コーディネーターの配置	キャリア教育コーディネーターによる企業等の職場実習先の開拓件数(社)		
高等養護学校にキャリア教育コーディネーター2名を配置し、高等養護学校のキャリア教育の充実と職場実習先の拡大を図る。(目標値:H28に開拓件数40社以上)	-	-	30
職場体験の拡大(中学校)	中学校における職場体験実施率(%)		
勤労の尊さとその意義に対する理解を深め、勤労観・職業観を育成するため、学校現場における職場体験活動を普及促進する。(目標値:H28に全国平均以上 H26:98.4%)	95.2	96.2	97.1
インターンシップの拡大(公立高等学校)	インターンシップの実施率(%)		
勤労の尊さとその意義に対する理解を深め、勤労観・職業観を育成するため、学校現場におけるインターンシップを普及促進する。(目標値:インターンシップを実施する学校の割合の増加)	70.0	80.0	85.0
キャリアサポートセンターの運営	キャリア教育支援員による高等学校訪問延べ回数(回)		
キャリア教育支援員の配置による就職希望者のサポートを行う。(目標値:訪問回数40回以上)	32	35	45

取組の今後の課題
○平成27年度に教育研究所内に設置したキャリアサポートセンターにおいて、キャリア教育支援員2名及びキャリアプランナー1名を配置し、学校におけるキャリア教育の支援、キャリア教育推進に資する情報等の提供、高等学校及び特別支援学校高等部の就職指導についての支援、職場見学・職場体験・インターンシップの受入先の開拓などの業務に当たったことにより、インターンシップ参加者数の増加や面接指導延べ人数の増加等において成果を上げている。しかし、中学校における職場体験実施率は96.2%(H26)で、全国平均98.4%(H26)を下回っており、各学校段階でのキャリア教育推進の取組の充実を早急に図る必要がある。

今後の取組
○学校における職業意識の醸成や高校生に対する就労支援を行っているが、更にキャリアサポートセンターの体制充実に向け、キャリアプランナーの増員を図る必要がある。また、「キャリア教育の手引き」を配布し、学校教育の早い段階からの体系的なキャリア教育を展開する必要がある。
○高卒者の就職3年以内の離職率において、本県の離職率は全国と比べて、平成23年度卒業者の+9.9ポイントから、平成24年度卒業生では+2.6ポイントまでその差が縮まった。しかし、依然として全国の離職率を上回っている。勤労観・職業観を発達段階に応じて育成するため、職業体験やインターンシップの実施率を上昇させるとともに、就職相談、就職活動に関する情報提供を積極的に行う必要がある。

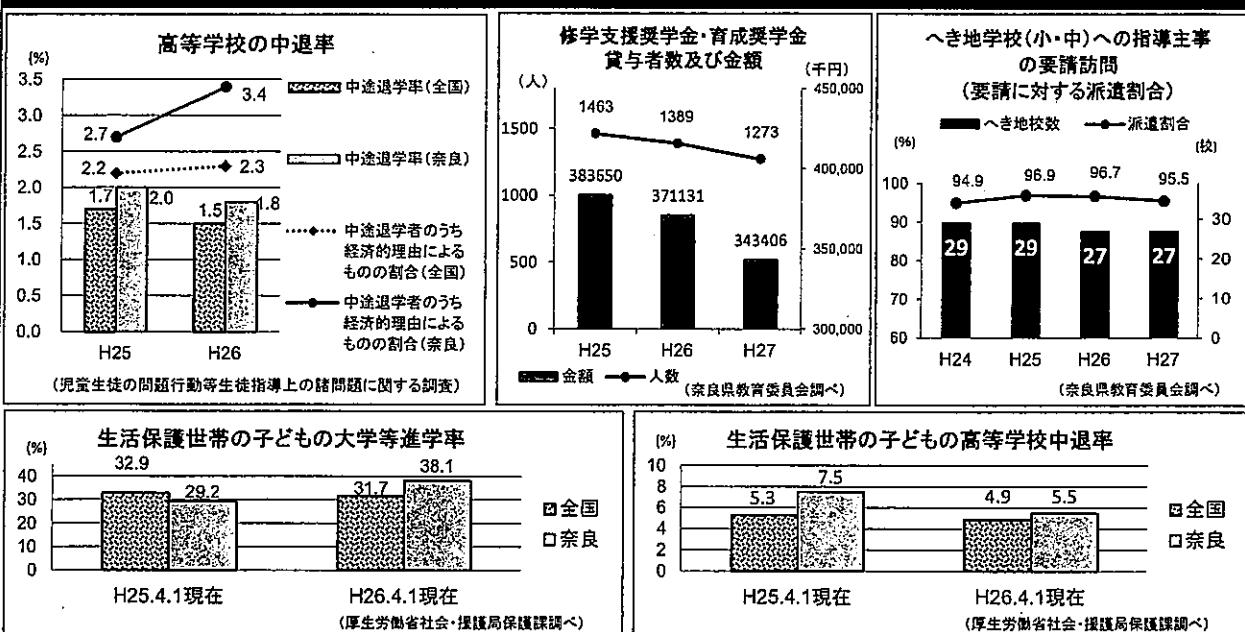
今後の主な取組(平成28年度)
上段:取組名 中段:事業・取組内容 下段:平成28年度指標・目標値
「キャリア教育の手引き」の配布
「キャリア教育の手引き」を作成・配布し、各校種が連携した、系統的・組織的なキャリア教育を推進する。
県内全ての小・中・高等学校に配布
インターンシップの拡大
県内の企業や医療・福祉などに関する法人等へのインターンシップの拡大とともに、キャリアプランナーの増員を図る。
インターンシップ実施の割合の増加(前年度比)
就職に関する支援
教育研究所に設置しているキャリアサポートセンターにおいて、就職相談、就職活動に関する情報提供を行う。
就職相談、就職活動に関する情報提供を行うシステムの構築

施策分野

2 本県の教育の課題に応じた教育のあり方

2-8 意欲ある全ての者への学習機会の確保

現状と課題

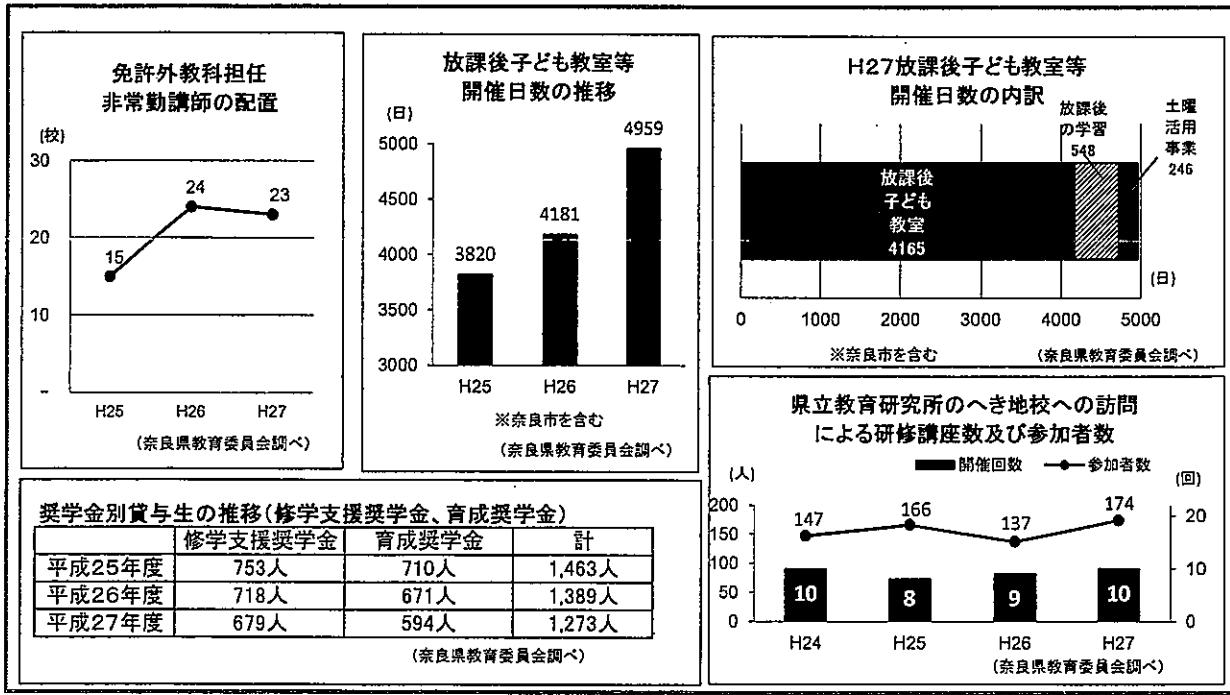


○平成26年度の高等学校の中退率は前年を下回ったものの、全国の中退率よりも高く、経済的理由によるものの割合が増加している。生活保護世帯の子どもの高等学校中退率も全国を上回っている。

○平成25年度までの高校授業料無償化以後も、就学を支援する制度の実施により、高等学校等奨学金は平成21年度の1,824人をピークに貸与者は年々減少しており、現在は、貸与要件を満たす希望者全員に貸与できている。

○へき地学校で訪問指導を実施した小・中学校は、平成27年度は27校(28校中)であり、校内研修等への訪問要請に対して95%以上の割合で指導主事を派遣している。

平成27年度の取組状況の評価



上段:取組名 下段:取組内容	平成25年度	平成26年度	平成27年度
高等学校等奨学金(修学支援奨学金、育成奨学金)の貸与 勉学する意欲がありながら経済的な理由により修学が困難な者に奨学金を貸与し、要件を満たす希望者全員に貸与する。(奨学金の希望者は減少傾向にある。)	奨学金の貸与状況 上段:貸与率(%)、下段:貸与者数(人)		
	100 1463	100 1389	100 1273
へき地教育研究振興大会の開催	参加人数(人)		
学校経営、学習指導及び生徒指導上の諸問題について研究協議するとともに、研究成果を交流する。(目標値:参加人数 500人以上を維持)	624	606	584
小規模校における協働学習を活性化するためのICT活用事業 タブレット端末等のICT機器を活用した学習等をモデル的に実施し、へき地における効果的な指導方法を開発する。(目標値:児童の学習意欲や学力に関わる項目に肯定的に回答した教員及び児童の割合 80%以上)	肯定的に回答した割合(%) 上段:児童、下段:教員		
	-	-	94.3 96.0
へき地校への訪問による研修講座の開催	内容について「活用できる」「ほぼ活用できる」と答えた受講者の割合(%)		
へき地校等で教科等の研修講座を開催し、教員の指導力向上を図る。 (目標値:研修参加者の満足度90%以上)	98.4	97.5	98.7
へき地学校への指導主事の要請訪問(校内研修での指導) 教員の指導力向上に資するため、指導主事を派遣し、校内研修で指導助言を行う。 (目標値:訪問の要請に対する派遣割合 90%以上)	訪問の要請に対する派遣割合(%)		
	96.9	96.7	95.5
免許外教科担任解消非常勤講師の配置 小規模の中学校における免許外教科担任の解消を図り、教育効果を上げるために、非常勤講師を配置する。	配置数(校)		
	15	24	23

○放課後子ども教室等の開催日数は順調に増加しており、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動の場が広がっている。今後は土曜日の開催推進等が課題である。
 ○へき地学校への指導主事の要請訪問や、校内研修講座については、派遣の割合や内容の満足度から、一定の成果をあげていると考えられる。
 ○経済的な理由や家庭の事情により、学習が困難な小中学生を支援する取組の充実が必要である。

○奨学金については、近年は要件を満たす希望者全員に貸与できている。
 ○へき地・小規模校における教育の振興に対する取組は、各学校の実情に応じた学習指導の充実のため、指導主事の派遣訪問による研修講座の実施などを進めることができた。
 ○今後は、隣接する小・中学校間での人事交流を活性化し、教科指導の充実を図る必要がある。

今後の主な取組(平成28年度)

上段:取組名 中段:事業・取組内容 下段:平成28年度指標・目標値

生活支援アドバイザーの派遣

家庭や地域等、子どもが様々な課題や困難等を複合的に抱えているケースについて、福祉の視点をもって関係機関等とも連携しながら、幅広く支援を行う社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有する者を配置し、学校、市町村への支援を行う。

学校や市町村教育委員会に派遣し、課題の解決に向けた助言や子どもの支援体制確立に向けたコーディネートを福祉関係機関等と連携して実施する。相談件数100件、定期的な巡回指導小学校70校

「子どもの学び場」づくり支援事業

経済的困難な環境にある子ども等が安心して集い、学習支援等を受けることのできる場の設置及び充実を促進するため、市町村と連携した取組を行う団体に対し補助を行う。

団体数の増加

地域未来塾等の学習支援の機会の創出

経済的な理由により、家庭での学習が困難な児童・生徒等を対象に、地域住民が協力して学習支援を実施する市町村等に補助を行う。

小・中学校等で80校

理数教育実践研究の実施

理数教育の充実に向け、べき地校のモデル校において、大学等と連携しながら中学校教員による小学校における授業実践などを通し、効果的な教育課程の開発や児童の学習意欲の向上に向けた実践をし、その成果を広く県内各学校に周知する。

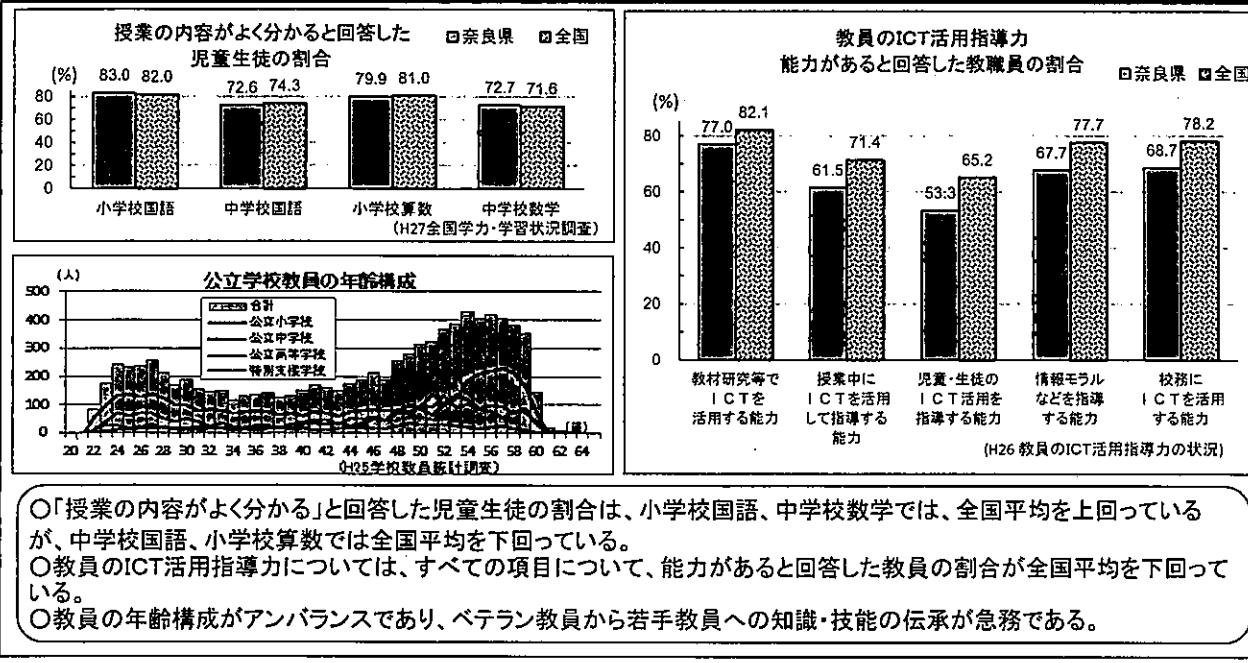
児童の理科・算数の学習意欲に関する肯定的な回答の割合80%以上

施策分野

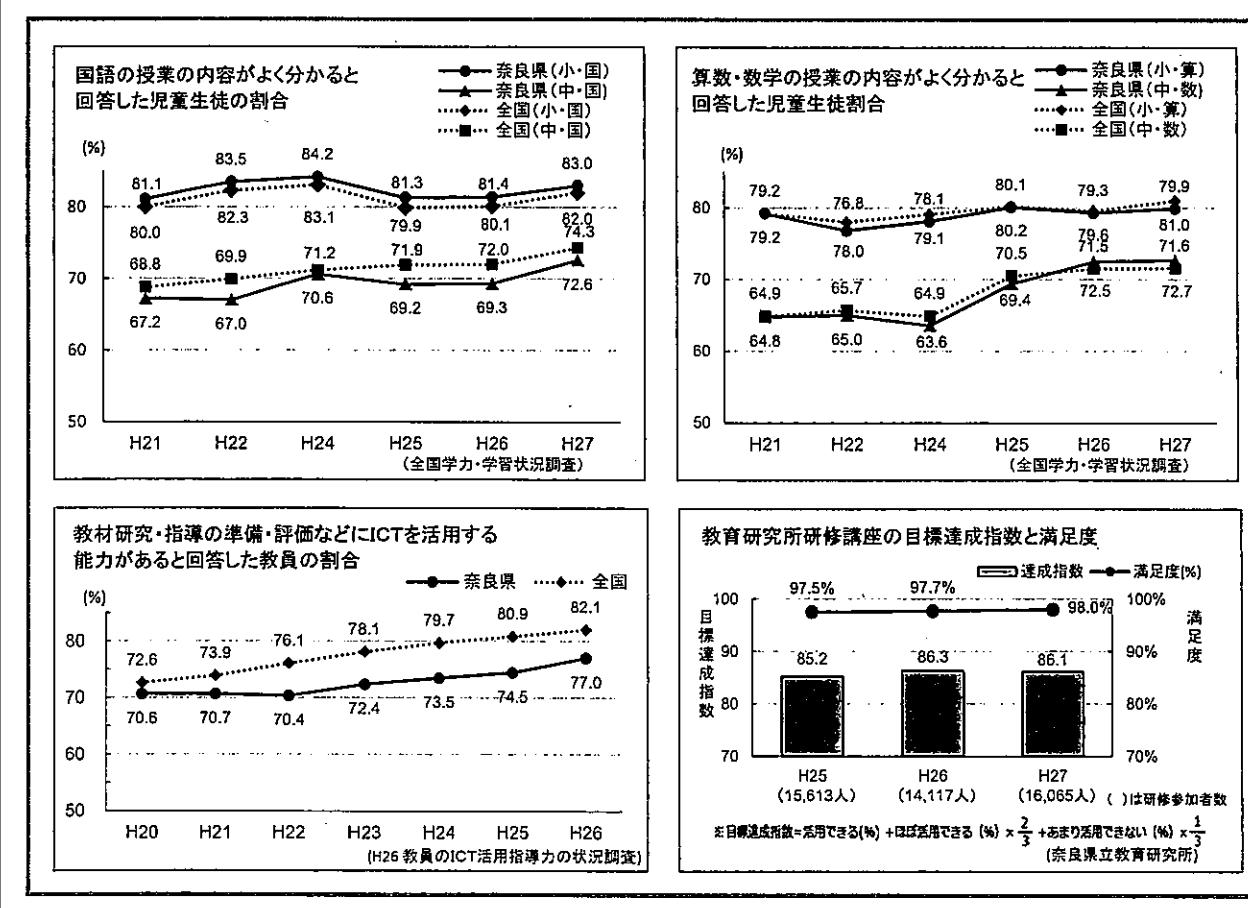
2 本県の教育の課題に応じた教育のあり方

2-9 教職員の資質・能力の向上

現状と課題



平成27年度の取組状況の評価



上段:取組名 下段:取組内容	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
小学校若手教員育成研修システム開発事業 奈良教育大学、県立教育研究所、県内小学校が連携し、小学校若手教員を対象にした研修システムを構築する。(目標値:主体的・協働的な学習を取り入れた授業をしていると答えた小学校採用後2年目教員の割合 85%以上)	主体的・協働的な授業をしていると答えた小学校2年目教員の割合(%)	一	一	86.2
奈良県の教員の教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力	「わりにできる」「ややできる」の割合(%)			
ICTを教育活動の中で利活用する教員の能力を高めるための研修を充実させる。	74.5	77.0	発表まち	
ICT活用指導力の向上に関する研修の実施	受講率(%)			
児童・生徒のICT活用を指導する教員の能力を高めるための研修を行う。	33.0	34.7	発表まち	
教育研究所研修講座の充実 若手教職員育成研修、自己啓発支援研修、訪問研修を重点化し、研修の充実を図る。(研修の目標達成指數(アンケート結果と研修希望者数から計算する指數) 80以上)	アンケート結果と研修希望者数から計算する指數	85.2	86.3	86.1
英語指導パワーアップ講座の実施(平成26年度、平成27年度) グローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、研修講座を開講して、英語担当教員等の英語力及び指導力向上を図る。(目標値:求められる英語力(英検準1級以上等)を有する英語担当教員の割合、H31までに全国平均以上 H27全国平均中学校30.2%、高等学校57.3%)	英検準1級以上等を取得している英語担当教員(上段:中学校、下段:高等学校)の割合(%)	28.9 33.4	25.1 36.0	25.3 45.4
大学院派遣研修の充実	大学院への派遣人数(人) (下段:うち教職大学院の人数)	4 2	4 2	6 4
派遣2年目の教員が県立教育研究所で研修を行うシステムを構築する。				
管理職の能力の向上 管理職研修を充実させるとともに、県立教育研究所の学校教育アドバイザリー係に校長経験者を配置し、新任校長の支援を行う。(目標値:研修講座で「管理職としてのスキルが身に付いた」と回答した割合90%以上)	スキルが「身についた」「ほぼ身についた」と回答した割合(%)	97.3	94.5	97.1

今後の主な取組

- 小学校若手教員育成研修システム開発事業により、年度当初は主体的・協働的な学習を取り入れた授業をしていると答えた小学校2年目教員の割合が80%であったが、研修終了後は86.2%に向上している。
- 教育研究所研修講座については継続して目標達成指數を維持しており、管理職研修等においてスキルが身についたと回答した割合は目標を上回っている。
- 若手教職員の研修システムを改善し、経験年数の異なる教職員の協働を推進することで、教育活動の中核を担うミドルリーダーを養成するための研修体系を開発する必要がある。
- ICTを活用する能力があると回答した教員の割合は少しずつ向上しているが、全国平均からは約5ポイント低い状況である。

今後の主な取組

- 教育研究所研修講座の受講後の評価については、「知識・理解の向上」「スキルの向上」「目的の達成」「活用の可能性」すべての観点において、95%を超える受講者が肯定的な回答をしている。
- 「若手教職員育成研修」を採用から11年目まで5つのステージに体系化し、「訪問研修」の講座数を大幅に増やした結果、研修受講者数は、平成26年度の14,117名から平成27年度は16,065名に増加した。
- 教員のICT活用能力を高めるために、研修の内容をさらに充実する必要がある。

今後の主な取組(平成28年度)

ICT活用学びの推進プロジェクト

教員のICT活用指導力の向上を図るため、学校におけるICT教育推進指導者を養成する。

県内におけるICT教育推進リーダー数20人以上

教育研究所研修講座の充実

若手教職員育成研修、自己啓発支援研修、訪問研修を重点化し、研修の充実を図る。

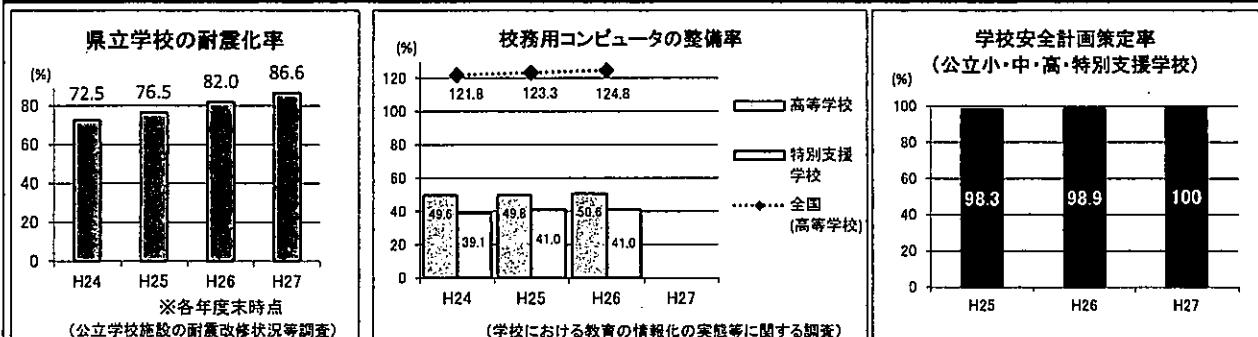
研修の目標達成指數(アンケート結果と研修希望者数から計算する指數) 80以上

施策分野

2 本県の教育の課題に応じた教育のあり方

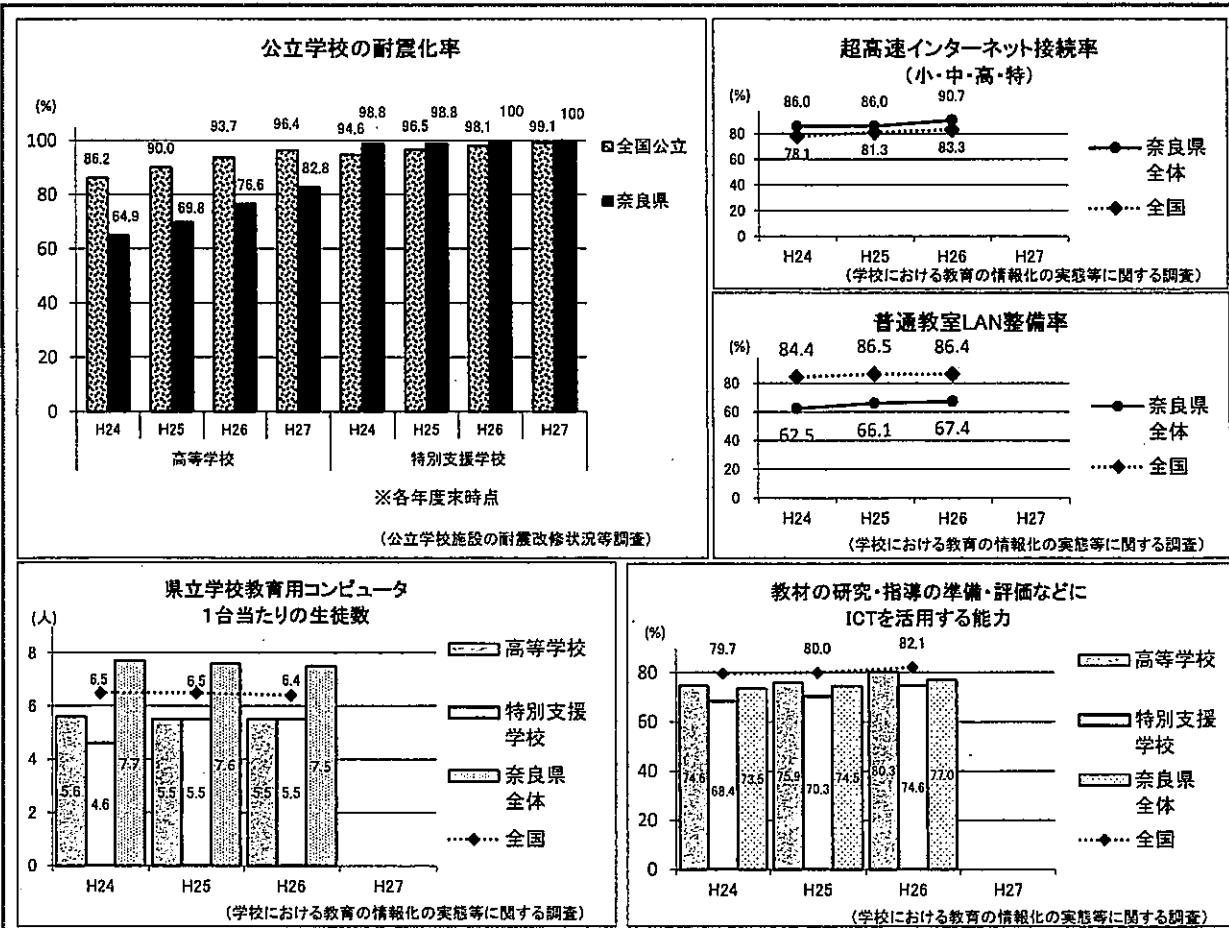
2-10 安心・安全で質が高い教育環境の整備

現状と課題



- 平成27年度末の県立学校の耐震化率は、全体で86.6%（高等学校82.7%、特別支援学校100%）である。特別支援学校については、災害弱者が多数在籍することから優先して取り組んだ結果、平成26年度に耐震化が完了した。高等学校については、全国的にみても低い耐震化率であり、平成25年度から29年度までを耐震化整備集中期間とし、耐震化を進めている。
- 高等学校、特別支援学校ともに校務用コンピュータの整備率が全国平均を下回っている。
- 学校安全計画策定率は平成27年度に100%を達成した。

平成27年度の取組状況の評価



上段:取組名 下段:取組内容	平成25年度	平成26年度	平成27年度
高等学校等耐震化事業 H25～H29年度を耐震化整備集中期間として県立高等学校施設の耐震化を推進する。また、県立高等学校の屋内運動場等の非構造部材(つり天井等)の耐震対策を推進する。 (目標値:H29.4.1時点の県立学校の耐震化率90.1%)	県立学校の耐震化率(%)		
特別支援学校耐震化事業 特別支援学校の屋内運動場等の非構造部材(つり天井等)の耐震対策を推進する。 (目標値:H29.4.1時点の県立学校の耐震化率90.1%)	76.5	82.0	86.6
<県立高等学校> 平成25年度=補強設計:14校21棟、補強工事:12校15棟 平成26年度=補強設計:4校9棟、補強工事:16校21棟 平成27年度=補強設計:2校5棟、補強工事:13校17棟	<県立高等学校の耐震化率(%)>		
<特別支援学校> 平成25年度=耐力度調査:1校1棟 平成26年度=改築工事のうち解体工事:1校1棟 平成27年度=改築工事のうち新築工事:1校1棟	69.9	76.8	82.7
教育用・校務用コンピュータの整備 教育用コンピュータと校務用コンピュータについて、ハードウェアとソフトウェアの両面から整備を行う。また、県立学校間でのネットワーク整備も進める。 (目標値:教育用・校務用コンピュータの整備率の向上(前年度比))	<特別支援学校の耐震化率(%)>		
奈良県の教員の教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力の向上 ICTを教育活動の中で利活用する教員の能力を高めるための研修を充実させる。 (目標値:ICT活用能力の向上(前年度比))	98.8	100	100
防災教育の充実 実践的な避難訓練等の実施を通して、児童生徒に危険予測、危機管理能力を身に付けさせるための防災教育の推進を図る。 (目標値:奈良県一斉地震訓練参加児童生徒数60000人以上)	奈良県一斉地震行動訓練(ナラ・シェイクアウト) 参加児童生徒数(人)※公立学校の人数		
学校安全の充実 学校安全計画や危機管理マニュアルに基づく組織的な安全管理体制の確立と、子どもたちが自ら危険を回避できる態度や能力を育成するための安全教育を充実させる。(目標値:100%)	5.5	5.5	
	ICTを活用することが「わりにできる」「ややできる」と回答した割合(%)		
	74.5	77.0	
	学校安全計画策定率(%) 危機管理マニュアル作成率(%)		
	98.3 100	98.9 100	100 100

参考資料

○県立学校の施設の整備・耐震化の推進については、耐震設計2校5棟、補強工事13校17棟(高等学校)を実施し耐震化を進めた。県立高等学校は、単なる補強工事に留まらずコンクリート強度不足のための改築の検討が必要な棟や工事期間中の教室の代替場所の確保といった課題がある棟など、工法の検討や課題解決の検討に相当の時間を要する。
○ICTの整備状況は年々改善しているものの、全国の状況からは依然として遅れている。教員がICTを活用する能力や、情報モラルなどを指導する能力も全国平均を下回っており、研修の推進等が必要である。

参考資料

○県立学校全体の耐震化率は平成27年度末で90%には届かなかったが、平成28年度末に90%を超える見込み。平成31年度末までに95%となる見通しである。
○公務用及び教育用コンピュータの各県立学校毎の台数が国の整備目標を達成することを目指して整備を進めている。今後、コンピュータやタブレット等の情報端末整備とともに、利活用を図るために教員のICT活用能力を高める必要がある。

今後の主な取組(平成28年度)

上段:取組名 中段:事業・取組内容 下段:平成28年度指標・目標値

県立高等学校への空調設備導入後調査

H28年度から空調設備が稼動する県立高等学校のモデル校5校で導入後調査を実施し、H27年度の導入前調査との比較を行う。

* * *

ICT教育環境整備事業

ICT利活用による利便性の向上と教科指導への情報通信技術の有効活用を推進する。そのために、指導する教員のICT活用能力を向上させるための研修を行う。

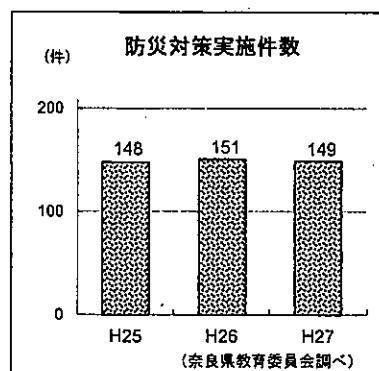
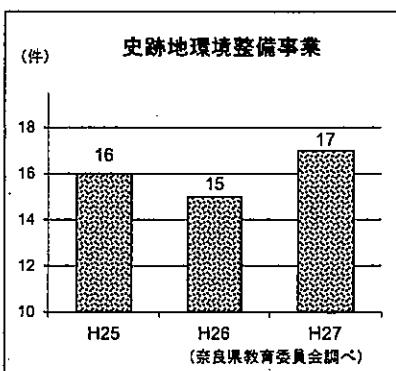
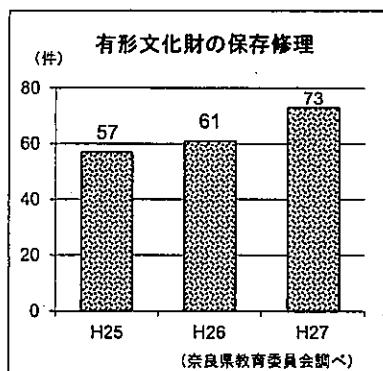
ICT活用指導能力の向上(前年度比)

施策分野

3 文化遺産の保存と活用

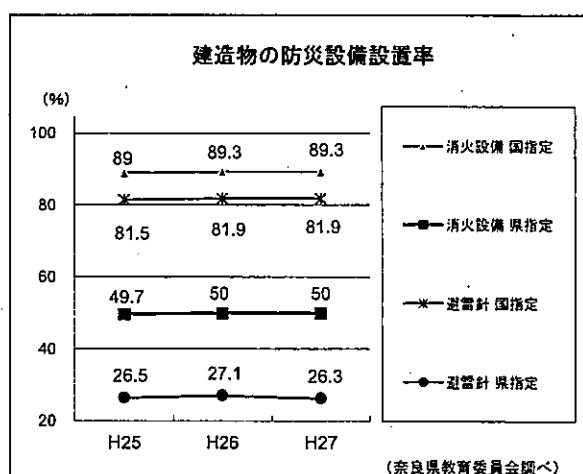
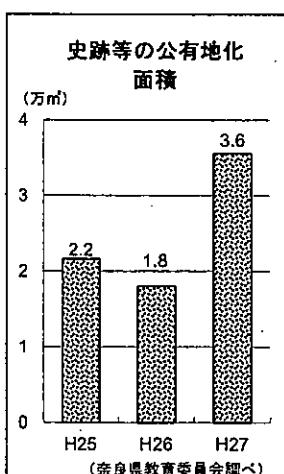
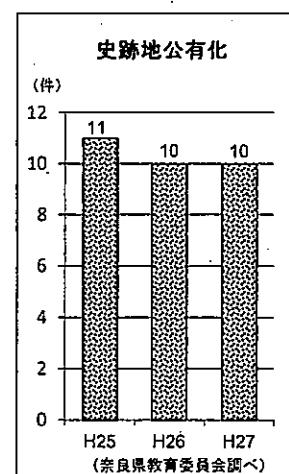
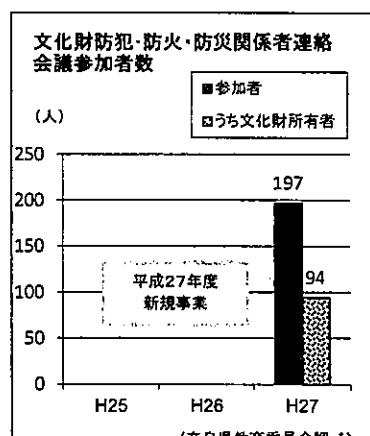
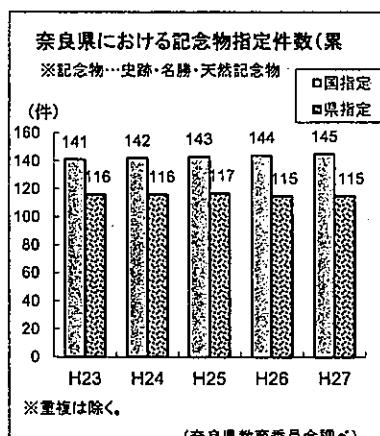
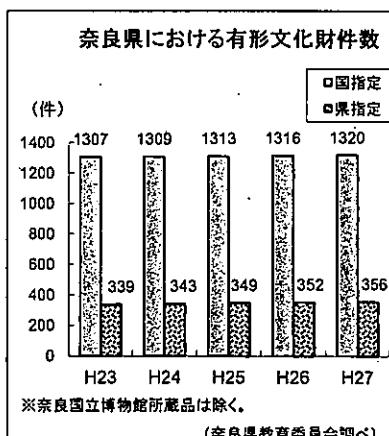
3-1 文化遺産の保存と活用

現状と課題



○有形文化財の保存修理、史跡地環境整備事業及び史跡地公有化事業は長期間にわたる事業であり、年度計画により着実に進められている。

平成27年度の取組状況の評価



上段:取組名 下段:取組内容	平成25年度	平成26年度	平成27年度
県指定文化財新指定件数	指定件数(件)		
有形文化財、民俗文化財、史跡等の各分野について調査を実施し、県指定とし保護を図る。	8	7	8
建物保存修理等の事業	事業件数(件)		
所有者等が行う保存修理等の事業に対し補助を実施し、文化財の保護を図る。	35	41	52
美術工芸品保存修理等の事業	事業件数(件)		
所有者等が行う保存修理等の事業に対し補助を実施し、文化財の保護を図る。	22	20	21
防災対策事業	事業件数(件)		
文化財(建造物)の所有者等が行う防災施設整備・保守点検等の事業に対し補助を実施する。	148	151	149
史跡地公有化事業	事業件数(件)		
市町村が行う史跡地等の公有化に対する事業に対し補助を実施し、適切な保存を図る。	11	10	10
埋蔵文化財発掘調査事業	事業件数(件)		
市町村が行う埋蔵文化財発掘調査事業に補助を実施し、埋蔵文化財の調査促進を図る。	17	19	18
文化財防犯・防火・防災関係者連絡会議	参加者数(人)		
文化財所有者と行政関係者が一堂に会して、文化財の防犯等への意識向上と連携強化を図る。	—	—	197

○新たに県指定文化財として、建造物1件、彫刻1件、工芸品1件、絵画1件、歴史資料1件、考古資料1件、無形民俗文化財2件の計8件を指定し、保護を図った。
 ○建造物、美術工芸品などの有形文化財の保存修理件数が73件と増加したほか、史跡の整備や防災対策を引き続き進めた。
 ○文化財保護に係る意識向上等に資するため、「文化財防犯・防火・防災関係者連絡会議」を初めて開催した。
 ○建造物における防災設備の設置において、県指定は、国指定に比べて設置の進捗度が低いため県指定文化財所有者に整備を強く働きかけていく必要がある。

○文化財を後世に引き継ぐため、文化財建造物・美術工芸品の保存修理、調査、防災施設の整備、防災機器の保守点検、史跡地の公有化、史跡地の整備、埋蔵文化財発掘調査、新たな県指定文化財の調査等の各事業を実施した。今後も取組を継続する予定。
 ○平成27年春に頻発した文化財汚損事件を受けて「文化財防犯・防火・防災関係者連絡会議」を開催し、文化財所有者と行政関係者が専門家からの講義を受けたり意見交換を行ったりすることで、防犯等に対する意識の向上や連携強化に努めた。参加者197名のうち半数近くの94名が文化財所有者であった。今後も会議を継続すること等により、文化財保護意識の向上につなげることが重要である。

今後の主な取組(平成28年度)

上段:取組名 中段:事業・取組内容 下段:平成28年度指標・目標値

県内の文化財についてのデジタルブック教材の作成

奈良県内の文化財について、楽しく、わかりやすく学ぶことができるデジタルブック教材『楽しく学べるならの文化財』を作成するために、クラウドファンディングにより、広く寄付を募集する。

デジタルブック教材の作成のための寄付金の目標額を、30万円以上とする。

建造物修復現場インターンシップの実施

県立高校の建築工学科に在籍する生徒(1、2年生)を対象とし、文化財保存事務所員が常駐する文化財建造物の修理現場でインターンの受入れを行い、修理に伴う調査や大工仕事などの体験を実施する。

県立高校の建築工学科の生徒を対象として、約40名を受け入れる。(各生徒につき、連続した3日間実施する。)

文化財に関する情報発信

県ホームページの充実やフェイスブックの開設などを通じ、文化財に関する様々な情報を写真や動画を交えて発信。文化財関連行事等について迅速に発信を行うとともに、修復現場や発掘現場の様子についても定期的に掲載を行う。

県ホームページへのアクセス数やフェイスブックへの登録数の増加。

3 重要業績評価指標

施策の方向性	評価指標		基準値	現状値	目標値(H31)	備考
基礎を培う乳幼児期における保育・教育の充実	幼小接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている市町村の割合(文部科学省幼児教育実態調査)		17.9% (H26)	17.9% (H26)	全国平均以上	H26全国平均21.5%
学ぶ力と意欲を伸ばし、豊かな人間性を育む学校教育の推進	知識に関する問題(A問題)の正答率が8割以上の児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	小学校 国語	32.3% (H27)	32.3% (H27)	割合の増加	H27全国平均31.6%
		小学校 算数	54.9% (H27)	54.9% (H27)	割合の増加	H27全国平均54.0%
		中学校 国語	50.9% (H27)	50.9% (H27)	割合の増加	H27全国平均49.3%
		中学校 数学	34.1% (H27)	34.1% (H27)	割合の増加	H27全国平均31.3%
	活用に関する問題(B問題)の正答率が3割以下の児童生徒の割合(同上)	小学校 国語	11.9% (H27)	11.9% (H27)	全国平均以下	H27全国平均11.3%
		小学校 算数	25.8% (H27)	25.8% (H27)	全国平均以下	H27全国平均25.2%
		中学校 国語	7.7% (H27)	7.7% (H27)	全国平均以下	H27全国平均7.1%
		中学校 数学	38.7% (H27)	38.7% (H27)	全国平均以下	H27全国平均38.1%
	書くこと、読むことに関する項目の正答率(同上)	小学校 国語	66.8% (H27)	66.8% (H27)	全国平均以上	H27全国平均67.6%
		中学校 国語	64.2% (H27)	64.2% (H27)	全国平均以上	H27全国平均64.8%
	生徒の英語力 中学校第3学年英検3級以上の割合(英語教育実施状況調査)		29.0% (H26)	34.1% (H27)	全国平均以上	H27全国平均36.6%
	学習意欲に関する4項目 (※1)に肯定的に回答する児童生徒の割合 ※1 ・国語、算数(数学)が好き ・国語、算数(数学)は大切 ・国語、算数(数学)がわかる ・国語、算数(数学)は役立つ (全国学力・学習状況調査)	小学校	81.1% (H27)	81.1% (H27)	全国平均以上	H27全国平均81.8%
		中学校	71.1% (H27)	71.1% (H27)	全国平均以上	H27全国平均74.0%
	授業時間以外に全く勉強しないと回答する児童生徒の割合(月～金) (同上)	小学校	3.9% (H27)	3.9% (H27)	全国平均以下	H27全国平均3.0%
		中学校	7.8% (H27)	7.8% (H27)	全国平均以下	H27全国平均5.3%
	家で自分で計画を立て勉強していると回答する児童生徒の割合(同上)	小学校	57.4% (H27)	57.4% (H27)	全国平均以上	H27全国平均62.8%
		中学校	47.2% (H27)	47.2% (H27)	全国平均以上	H27全国平均48.8%
	規範意識に関する4項目 (※2)に肯定的に回答する児童生徒の割合 ※2 ・学校のきまり(規則)を守っている ・人の気持ちがわかる人間になりたい ・いじめはどんな理由があってもいけない ・人の役に立つ人間になりたい (同上)	小学校	93.5% (H27)	93.5% (H27)	全国平均以上	H27全国平均93.7%
		中学校	92.8% (H27)	92.8% (H27)	全国平均以上	H27全国平均94.2%
高等学校教育の質の向上	生徒の英語力 高等学校第3学年英検準2級以上の割合(英語教育実施状況調査)		30.0% (H26)	30.1% (H27)	全国平均以上	H27全国平均34.3%
	インターナーシップ実施率(高等学校) (職場体験・インターナーシップ実施状況調査)		80.0% (H26)	85.0% (H27)	割合の増加	H26全国平均78.2%
	高等学校中途退学率 (児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査)		1.8% (H26)	1.8% (H26)	全国平均以下	H26全国平均1.5%

3 重要業績評価指標

施策の方向性	評価指標	基準値	現状値	目標値(H31)	備考	
特別なニーズに対応した教育の推進	個別の指導計画作成率 (特別支援教育体制整備状況調査)	幼稚園 88.0% (H26)	97.8% (H27)	割合の増加	H27全国平均73.7%	
		小学校 98.5% (H26)	97.5% (H27)	割合の増加	H27全国平均94.1%	
		中学校 89.5% (H26)	91.3% (H27)	全国平均以上	H27全国平均98.2%	
		高等学校 43.2% (H26)	43.2% (H27)	割合の増加	H27全国平均37.9%	
	個別の教育支援計画作成率 (同上)	幼稚園 56.7% (H26)	65.7% (H27)	割合の増加	H27全国平均55.2%	
		小学校 58.1% (H26)	73.3% (H27)	全国平均以上	H27全国平均81.2%	
		中学校 66.7% (H26)	74.0% (H27)	全国平均以上	H27全国平均78.4%	
		高等学校 32.4% (H26)	29.7% (H27)	割合の増加	H27全国平均28.6%	
	特別支援教育に関する教員研修了者割合(幼・小・中・高) (同上)	89.1% (H26)	88.7% (H27)	100%	H27全国平均83.7%	
規範意識の向上と地域ぐるみで課題に取り組む仕組みづくり	規範意識に関する4項目 (※2)に肯定的に回答する児童生徒の割合(再掲) ※2 ・学校のきまり(規則)を守っている ・人の気持ちがわかる人間になりたい ・いいめはどんな理由があってもいけない ・人の役に立つ人間にになりたい (全国学力・学習状況調査)	小学校 93.5% (H27)	93.5% (H27)	全国平均以上	H27全国平均93.7%	
		中学校 92.8% (H27)	92.8% (H27)	全国平均以上	H27全国平均94.2%	
	奈良県学校・地域パートナーシップ事業等実施箇所数(小・中学校) ※ 本県においては、学校支援地域本部、放課後子供教室、土曜日の教育活動等を合わせて奈良県学校・地域パートナーシップ事業として実施している。 (奈良県教育委員会事務局調べ)	278箇所 (H26)	283箇所 (H27)	305箇所		
	放課後子供教室等開催日数(小学校) (同上)	4,181日 (H26)	4,959日 (H27)	7,000日		
	コミュニティ・スクール実施率(小・中学校) (同上)	5.2% (H27)	5.2% (H27)	全国平均以上	H27全国平均7.4%	
	学校評価を実施することにより学校改善に効果があったと回答する学校の割合(幼・小・中・高・特) (学校評価等実施状況調査)	95.4% (H26)	95.4% (H26)	100%		
	住んでいる地域のことを学ぶ機会があると回答する児童生徒の割合 (奈良県学力・学習状況調査において今後調査予定)	小学校 —	—	調査開始時点からの割合の増加		
地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、地域・社会に貢献する人材の育成		中学校 —	—	調査開始時点からの割合の増加		
		小学校 65.5% (H27)	65.5% (H27)	全国平均以上	H27全国平均66.9%	
		中学校 39.3% (H27)	39.3% (H27)	全国平均以上	H27全国平均44.8%	
学校の授業時間以外に普段全く読書をしないと回答する児童生徒の割合 (同上)	小学校 23.5% (H27)	23.5% (H27)	全国平均以下	H27全国平均19.9%		
	中学校 42.6% (H27)	42.6% (H27)	全国平均以下	H27全国平均35.0%		

3 重要業績評価指標

施策の方向性	評価指標		基準値	現状値	目標値(H31)	備考
いじめや不登校など生徒指導上の諸課題への取組の徹底	1,000人当たりのいじめの認知件数(児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査)		8.8件(H26)	8.8件(H26)	積極的認知の観点からの件数の増加	H26全国平均13.7件
	1,000人当たりのいじめの解消率(同上)		80.0%(H26)	80.0%(H26)	全国平均以上	H26全国平均88.7%
	1,000人当たりの不登校児童生徒数(同上)	小・中学校	13.7人(H26)	13.7人(H26)	全国平均以下	H26全国平均12.1人
		高等学校	10.7人(H26)	10.7人(H26)	数値の減少	H26全国平均15.9人
	1,000人当たりの暴力行為発生件数(同上)		2.4件(H26)	2.4件(H26)	件数の減少	H26全国平均4.0件
	自分にはよいところがあると思うと回答する児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	小学校	76.2%(H27)	76.2%(H27)	全国平均以上	H27全国平均76.4%
		中学校	64.9%(H27)	64.9%(H27)	全国平均以上	H27全国平均68.1%
	いじめはどんなことがあってもいけないことだと思うと回答する児童生徒の割合(同上)	小学校	96.8%(H27)	96.8%(H27)	割合の増加	H27全国平均96.2%
		中学校	92.6%(H27)	92.6%(H27)	全国平均以上	H27全国平均93.7%
人権教育の推進	人権教育に関する研修の満足度(学校教育)(奈良県教育委員会事務局調べ)		93.8%(H27)	93.8%(H27)	割合の増加	
	人権教育に関する研修の満足度(社会教育)(奈良県教育委員会事務局調べ)		98.7%(H27)	98.7%(H27)	割合の維持	
	自分にはよいところがあると思うと回答する児童生徒の割合(再掲)(全国学力・学習状況調査)	小学校	76.2%(H27)	76.2%(H27)	全国平均以上	H27全国平均76.4%
		中学校	64.9%(H27)	64.9%(H27)	全国平均以上	H27全国平均68.1%
	人の気持ちがわかる人間にになりたいと思うと回答する児童生徒の割合(同上)	小学校	93.8%(H27)	93.8%(H27)	全国平均以上	H27全国平均93.9%
		中学校	94.0%(H27)	94.0%(H27)	全国平均以上	H27全国平均94.9%
	いじめはどんなことがあってもいけないことだと思うと回答する児童生徒の割合(再掲)(同上)	小学校	96.8%(H27)	96.8%(H27)	割合の増加	H27全国平均96.2%
		中学校	92.6%(H27)	92.6%(H27)	全国平均以上	H27全国平均93.7%
	人の役に立つ人間になりたいと回答する児童生徒の割合(同上)	小学校	94.1%(H27)	94.1%(H27)	割合の増加	H27全国平均93.7%
		中学校	93.0%(H27)	93.0%(H27)	全国平均以上	H27全国平均93.7%
健やかな体の育成と生涯スポーツの推進、青少年の健全な育成	体力合計点(全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	小学生男子	53.66点(H27)	53.66点(H27)	全国平均以上	H27全国平均53.80点
		小学生女子	54.60点(H27)	54.60点(H27)	全国平均以上	H27全国平均55.18点
		中学生男子	42.73点(H27)	42.73点(H27)	数値の向上	H27全国平均41.89点
		中学生女子	48.80点(H27)	48.80点(H27)	全国平均以上	H27全国平均49.08点

3 重要業績評価指標

施策の方向性	評価指標		基準値	現状値	目標値(H31)	備考
健やかな体の育成と生涯スポーツの推進、青少年の健全な育成	運動嫌いの児童生徒の割合 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	小学生男子	7.2% (H27)	7.2% (H27)	全国平均以下	H27全国平均6.2%
		小学生女子	13.9% (H27)	13.9% (H27)	全国平均以下	H27全国平均12.0%
		中学生男子	10.9% (H27)	10.9% (H27)	全国平均以下	H27全国平均10.3%
		中学生女子	23.4% (H27)	23.4% (H27)	全国平均以下	H27全国平均20.8%
	1週間の総運動量が60分未満である児童生徒の割合 (同上)	小学生男子	7.9% (H27)	7.9% (H27)	全国平均以下	H27全国平均6.6%
		小学生女子	15.2% (H27)	15.2% (H27)	全国平均以下	H27全国平均13.0%
		中学生男子	8.1% (H27)	8.1% (H27)	全国平均以下	H27全国平均7.1%
		中学生女子	23.5% (H27)	23.5% (H27)	全国平均以下	H27全国平均21.0%
	屋外運動場の芝生化率 (学校体育施設設置状況等調査)		6.2% (H26)	6.2% (H26)	割合の増加	
世界に伍して活躍するグローバル人材の育成	朝食を毎日食べていないと回答する児童生徒の割合 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	小学生男子	0.8% (H27)	0.8% (H27)	全国平均以下	H27全国平均0.5%
		小学生女子	0.4% (H27)	0.4% (H27)	全国平均以下	H27全国平均0.3%
		中学生男子	1.9% (H27)	1.9% (H27)	全国平均以下	H27全国平均1.4%
		中学生女子	1.7% (H27)	1.7% (H27)	全国平均以下	H27全国平均1.0%
	学校給食において地場産物を活用している割合 (学校給食における地場産物の活用状況調査) (第3次食育推進基本計画)		25.6% (H25)	22.4% (H26)	全国平均以上	H26全国平均26.9%
	生徒の英語力 (再掲) (英語教育実施状況調査)	中学校第3学年 英検3級以上の割合	29.0% (H26)	34.1% (H27)	全国平均以上	H27全国平均36.6%
		高等学校第3学年 英検準2級以上の割合	30.0% (H26)	30.1% (H27)	全国平均以上	H27全国平均34.3%
	教員の英語力 (同上)	中学校教員 英検準1級以上の割合	25.1% (H26)	25.3% (H27)	全国平均以上	H27全国平均30.2%
		高等学校教員 英検準1級以上の割合	36.0% (H26)	45.4% (H27)	全国平均以上	H27全国平均57.3%
	授業の半分以上を英語で行っている教員の割合 (同上)	中学校 各学年の相加平均	22.4% (H26)	26.5% (H27)	全国平均以上	H27全国平均56.7%
		高等学校 コミュニケーション英語Ⅰ	42.7% (H26)	32.7% (H27)	全国平均以上	H27全国平均49.6%
社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育、就労支援の充実	授業でALTを活用している割合 (同上)	小学校	61.0% (H26)	67.5% (H27)	割合の増加	H27全国平均61.3%
		中学校	17.9% (H26)	16.9% (H27)	全国平均以上	H27全国平均24.9%
		高等学校 (普通科等)	6.1% (H26)	8.8% (H27)	全国平均以上	H27全国平均9.6%
	職場体験実施率(中学校) (職場体験・インターンシップ実施状況調査)		96.2% (H26)	97.1% (H27)	全国平均以上	H26全国平均98.4%
	インターンシップ実施率(高等学校) (再掲) (同上)		80.0% (H26)	85.0% (H27)	割合の増加	H26全国平均78.2%
	将来の夢や目標をもっていると回答する児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校	85.7% (H27)	85.7% (H27)	全国平均以上	H27全国平均86.5%
		中学校	69.5% (H27)	69.5% (H27)	全国平均以上	H27全国平均71.7%
	難しいことでも失敗を恐れないで挑戦していると回答する児童生徒の割合 (同上)	小学校	75.4% (H27)	75.4% (H27)	全国平均以上	H27全国平均76.4%
		中学校	65.7% (H27)	65.7% (H27)	全国平均以上	H27全国平均68.6%

3 重要業績評価指標

施策の方向性	評価指標	基準値	現状値	目標値(H31)	備考
意欲ある全ての者への学習機会の確保	生活保護世帯の子どもの大学等進学率 (厚生労働省社会・援護局保護課調べ)	29.2% (H25.4.1)	38.1% (H26.4.1)	全国平均以上	H26全国平均31.7%
	生活保護世帯の子どもの高等学校中退率 (厚生労働省社会・援護局保護課調べ)	7.5% (H25)	5.5% (H26)	全国平均以下	H26全国平均4.9%
	地域未来塾の実施校数 (奈良県教育委員会事務局において今後調査予定)	—	—	校数の増加	
	放課後子供教室等開催日数(再掲) (奈良県教育委員会事務局調べ)	4,181日 (H26)	4,959日 (H27)	7,000日	
教職員の資質・能力の向上	「授業の内容がよくわかる」と回答する児童生徒の割合 (全国・学力学習状況調査)	小学校国語 83.0% (H27)	83.0% (H27)	割合の増加	H27全国平均82.0%
		小学校算数 79.9% (H27)	79.9% (H27)	全国平均以上	H27全国平均81.0%
		中学校国語 72.6% (H27)	72.6% (H27)	全国平均以上	H27全国平均74.3%
		中学校数学 72.7% (H27)	72.7% (H27)	割合の増加	H27全国平均71.6%
	小・中連携して授業研究を行う学校の割合 (学期に1回程度) (奈良県教育委員会事務局調べ)	31.1% (H27)	31.1% (H27)	50%	
	教員のICT活用指導力 教材研究等でICTを活用する能力があると回答した教員の割合 (学校における教育の情報化の実態等に関する調査)	77.0% (H26)	77.0% (H26)	全国平均以上	H26全国平均82.1%
安心・安全で質が高い教育環境の整備	県立学校施設の耐震化率 (奈良県教育委員会事務局調べ)	82.0% (H27.4.1)	86.6% (H28.4.1)	95.0% (H32.4.1)	
	教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 (学校における教育の情報化の実態等に関する調査)	7.5人 (H26)	7.5人 (H26)	全国平均以下	H26全国平均6.4人
	校務用コンピュータの整備率 (同上)	高等学校 50.6% (H26)	50.6% (H26)	全国平均以上	H26全国平均124.8%
		特別支援学校 40.8% (H26)	40.8% (H26)	全国平均以上	H26全国平均100.9%

※重要業績評価指標<KPI>：奈良県教育振興大綱において平成31年度までの定量的なアウトカム指標として設定したもの

IV 点検・評価に関する教育評価支援委員会からの意見

I 県教育委員会の活動状況について

- 議決事項が多岐にわたり、以前にも増して教育委員の見識の高さが求められる。
- 視察等の状況において、非常に高い意識で活動されており、評価できる。地教行法の改正により、審議の活性化が求められている。今後も県民等との意見交流の機会を増やして、県民の教育に対する意識をより喚起する方法を開拓していただきたい。
- 3月に策定された教育振興大綱は知事部局の地域振興部の発行であるが、知事部局と教育委員会とが連携して、二重構造にならないようにしていただきたい。

II 施策の点検・評価について

1 学びのステージに応じた教育のあり方

1-2 学ぶ力と意欲を伸ばし、豊かな人間性を育む学校教育の推進

- 学力向上についての事業が、情報の発信も含めて複層的に展開されていることは評価できる。学習習慣の育成では、授業と家庭学習のリンク等について意欲的に進めていただきたい。
- 県内でも学校ごとの状況は異なると思うので、お互いに学び合って向上していくことが大切であると考える。
- 理数教育はへき地だけでなく、全県的に推進する必要がある。どのように戦略化するのか、新しい事業をどのように展開するのか、そのことにより本県がどのように文理共々活性化するのかという視点を大切にしてもらいたい。

1-3 高等学校教育の質の向上

- 高校の進学率が約98%に達する中、「教育の質」の定義づけとその向上への方向性を、生徒の自己実現に対する満足度といったような項目も含めて、今後、より明確にしていただきたい。
- 私学においても中途退学率は上がっているが、経済的な理由等で学校に行きたいのに行けない生徒の救済等について、今後さらに検討していただきたい。

2 本県の教育の課題に応じた教育のあり方

2-1 規範意識の向上と地域ぐるみで課題に取り組む仕組みづくり

- 学校支援地域本部の導入はかなり進められているが、今後コミュニティ・スクールの普及等を進めるにあたり、学校関係者評価の活用がそのポイントになってくると考える。今後も努力して進めいただきたい。

2-2 地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、地域・社会に貢献する人材の育成

- 本県は、様々な時代の文化の蓄積や文化財等が数多く目前にあり、素晴らしい環境といえる。本県でしか出合えない教材を通して学習することにより、一人一人が生きることの豊かさを感じる機会が生まれるのではないかと考える。

2-3 いじめや不登校など生徒指導上の諸課題への取組の徹底

- 行政施策は一般に、マクロの統計データに基づき問題点を現状認識し、効果的な施策を打ち、効果を検証し、フィードバックしていくものだが、いじめに関しては統計データから漏れる部分の問題が深刻化するケースが多く、ミクロの問題として丁寧に関わることが重要である。メール相談窓口のような施策は重要である。安易に解消率の向上を目指すのではなく、初期段階を大切にし、慎重に対応することが大切であると考える。

2－5 健やかな身体の育成と生涯スポーツの推進、青少年の健全な育成

- 薬物乱用防止教室の開催率が上昇してきているが、少年非行の低年齢化が問題となっているので、小学校の早い段階からこのような施策を進めることは大変有意義だと考える。

2－6 世界に伍して活躍するグローバル人材の育成

- グローバル人材を育成する入り口はやはり語学力の育成にあると感じる。そのためには、まず、英語教員のスキルアップが必要であり、研修の充実が求められる。また、並行して子どもの外国語に対する興味を育成する必要がある。

2－7 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育、就労支援の充実

- キャリア教育は、小学校から高等学校までの体系的な積み上げを意識して実施することが大切である。
- 少数であっても中学卒業後すぐに就職する子どももいる。中学生の時点から、もっと職業を意識させることが必要である。
- キャリア教育・職業教育と関連して学校でどのような力を身につけるのか、今後も一層考えていきたい。

2－9 教職員の資質・能力の向上

- 教育課題や施策の動向を踏まえた研修体系を構築していることは評価できる。これから層が厚くなる10年経験者に対して、裾野を広げその必要性を理解してもらうために、ミドルリーダー育成のための講座や組織マネジメントの講座の中身を盛り込む取組を一層進めていただきたい。
- 教員個人のスキルアップがより一層要求される時代となり、教員の負担も増加しているので労務管理、メンタルヘルスの施策も一層充実させていただきたい。
- 教育の成否は、教員の資質・能力によるところが大きい。若手の教員の使命感を高めていかなければならぬと感じる。教員のリーダーとしてのエリートを育成するような長期的な施策に取り組んでいただきたい。

2－10 安心・安全で質が高い教育環境の充実

- 耐震化率は年々改善されているものの、平成31年度も100%に達しないとのことだが、大地震が来ても、全ての子どもの命を守ることが強く求められている。ぜひ耐震工事を早期に進めていただきたい。

3 文化遺産の保存と活用

- 日本の長い歴史の中で築かれてきた文化財を子どもたちが実際に見たり触れたりする機会を増やすことにより、次世代において新しい発想や技術が生まれてくると考える。
- 建造物の修理現場でインターンシップを実施されたことは大変評価できる。子どもたちが本物に触れた感想や評価をとりまとめ、インターンシップを拡大できる分野を今後一層検討していただきたい。

4 全体を通して

- 「先生」の役割の重さを改めて感じた。先生にゆとりと自信をもって教育活動に邁進していくだけるように一層考えていただきたい。

V 関連資料

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- (6) 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第1項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成27年4月1日改正法施行）

奈良県教育委員会点検・評価実施要領

(目的)

第1 県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価し、効果的な教育行政の推進及び改善・充実に資することを目的とする。

(点検・評価の対象)

第2 次に掲げる項目について、点検・評価を実施する年度の前年度の実績に基づき、点検・評価を行う。

- (1) 県教育委員会の活動状況
- (2) 県教育委員会が実施する施策及び事業
- (3) 県教育委員会が定める時の課題項目

(推進体制)

第3 点検・評価の円滑な実施を図るため、教育長、教育次長、教育研究所副所長、事務局各課(室)長により内部評価委員会を設置する。

2 作業部会として事務局各課(室)及び教育研究所の課(室)長補佐級職員により内部評価ワーキンググループを組織し、点検・評価全般に係る事務を行う。

(点検・評価の主体)

第4 県教育委員会が点検・評価を実施する。

2 第2に掲げる項目に係る資料の作成は、以下のとおり行う。

- (1) 県教育委員会の活動状況については、企画管理室で素案を作成する。
- (2) 県教育委員会が実施する施策及び事業の評価については、施策・事業体系に従って、それぞれを担当する課(室)及び教育研究所が施策評価シートを作成し、内部評価ワーキンググループにおいて総括する。
- (3) 時の課題項目については必要に応じテーマを設定し、企画管理室企画法令係がテーマに関する課(室)及び教育研究所と連携を図りながら点検・評価を行う。

(点検・評価の手法)

第5 点検・評価は、以下のとおり対象に応じた手法により行う。

- (1) 県教育委員会の活動状況については、教育委員会の開催状況や審議事項等を総括し点検する。
- (2) 県教育委員会が実施する施策及び事業については、全国比較・経年分析等が可能なデータを収集し、現状分析を行うとともに課題を整理し今後取り組む施策の方向性を明らかにする。
- (3) 時の課題項目については、必要に応じ点検・評価の資料となる情報・データ等を収集し、客観的事実に基づいて施策の現況や効果を評価する。

(第三者からの意見聴取)

第6 点検・評価の客觀性・公平性を高めるため、学識経験者等により組織する「教育評価支援委員会」を設置し、点検・評価の方法や結果について意見を聴取する。

(点検・評価の報告)

第7 点検・評価報告書を作成し、県議会に提出する。

(点検・評価の公表)

第8 点検・評価報告書を県議会へ提出し報告受理の議決を得た後、県教育委員会のホームページに掲載するほか、リーフレット「まなびの支援」にも概要を掲載し公表する。

(その他)

第9 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成20年6月9日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

教育評価支援委員会設置要綱

(設置)

第1 県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価するにあたり、点検・評価の客観性・公平性を高めるため、点検・評価の方法や結果について意見を聴取することを目的として、教育評価支援委員会（以下、「支援委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 支援委員会は、次のことについて協議し、県教育委員会に意見の具申を行う。

- (1) 点検・評価方法の改善・充実に関すること
- (2) 点検・評価結果に関すること

(組織)

第3 支援委員会は、7名以内の委員で組織する。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者及び保護者のうちから、県教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4 委員の任期は原則として2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5 支援委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員のうちから互選により定め、副委員長は委員長が指名する。
3 委員長は会務を総理し、支援委員会を代表する。
4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故等があるときはその職務を代理する。

(会議)

第6 支援委員会の会議は、県教育委員会が招集し、委員長が進行する。

2 委員長は、必要があると認めるとき、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。
3 支援委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

(庶務)

第7 支援委員会の庶務は、教育委員会事務局企画管理室において処理する。

(その他)

第8 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年6月9日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

